

会 議 記 録

会議名 民生常任委員会

開催日 平成27年9月17日(木) 開会 午前 9時00分

閉会 午後 2時24分

出席者 委 員 委員長 平 池 紘 士

茂 呂 健 市 小久保 かおる 白 石 幹 男

氏 家 晃 天 谷 浩 明 永 田 武 志

福 田 裕 司

議 長 関 口 孫一郎

傍 聴 者 青 木 一 男 広 瀬 昌 子 古 沢 ちい子

針 谷 正 夫 大阿久 岩 人 大 川 秀 子

千 葉 正 弘 入 野 登志子 大 武 真 一

海老原 恵 子 岡 賢 治 小 堀 良 江

事務局職員 事務局長 赤羽根 則 男 議事課長 稲 葉 隆 造

課長補佐 金 井 武 彦 主 査 石 塚 誠

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生活環境部長	高橋	一典
保健福祉部長	奈良部	俊次
保健福祉部副部長	臼井	春江
大平総合支所長	小林	敏恭
藤岡総合支所長	田中	徹
都賀総合支所長	青木	康弘
西方総合支所長	中田	博之
岩舟総合支所長	大島	純一
市民生活課長	岸	千賀子
交通防犯課長	橘	唯弘
保険医療課長	藤平	恵市
環境課長	金子	一彦
環境課主幹	金田	卓
斎場整備室長	若菜	博
人権・男女共同参画課長	木村	正明
社会福祉課長	藤田	正人
社会福祉課主幹	吉澤	洋介
生活福祉課長	横尾	英雄
こども課長	小林	和彦
こども課主幹	中田	勉
保育課長	中野	達博
高齢福祉課長	首長	正博
地域包括ケア推進課長	鈴木	優子
参事兼健康増進課長	大木	富江
地域医療対策室長	福原	誠
大平総合支所生活環境課長	毛塚	政宏
大平総合支所健康福祉課長	野崎	由美子
藤岡総合支所生活環境課長	北村	イツ子
藤岡総合支所健康福祉課長	篠崎	邦雄
都賀総合支所生活環境課長	大杉	栄
都賀総合支所健康福祉課長	稲葉	功子
西方総合支所生活環境課長	出井	裕子

西方総合支所健康福祉課長

高 橋 礼 子

岩舟総合支所生活環境課長

海 老 沼 文 明

岩舟総合支所健康福祉課長

柏 倉 芳 枝

平成27年第3回栃木市議会定例会

民生常任委員会議事日程

平成27年9月17日 午前9時開議 全員協議会室

- 日程第1 議案第93号 栃木市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第94号 栃木市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第82号 平成27年度栃木市一般会計補正予算(第2号)(所管関係部分)
- 日程第4 認定第1号 平成26年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について(所管関係部分)
- 日程第5 認定第2号 平成26年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 平成26年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 平成26年度栃木市介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 平成26年度栃木市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 陳情第6号 国に「国の経済財政運営と改革の基本方針」の見直しを求める意見書の提出を要請する陳情書
- 追加日程 委員長辞任の件
- 追加日程 委員長の互選について

◎開会及び開議の宣告

○副委員長（茂呂健市君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎諸報告

○副委員長（茂呂健市君） 当常任委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○副委員長（茂呂健市君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第93号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副委員長（茂呂健市君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第93号 栃木市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局からの説明をお願いいたします。

岸市民生活課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただいまご上程をいただきました議案第93号 栃木市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。議案書は86ページから88ページ、議案説明書は77ページから81ページであります。

初めに、議案説明書からご説明申し上げますので、議案説明書77ページをお開き願います。議案第93号 栃木市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。提案理由であります。個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付手数料並びに多機能端末機を使用した場合における所得証明及び住民税決定証明に係る手数料の額を定めるとともに、多機能端末機における個人番号カードの使用について規定の整備を行うため、栃木市手数料条例の一部を改正することについて議会の議決を求めるものであります。

改正の概要であります。1として個人番号の通知カードの再交付手数料を定めるというものであります。2の（1）として、多機能端末機により交付する場合における所得証明及び住民税決定証明書手数料の額を定めるというものであります。（2）として、個人番号カードを使用して多機能端末機により交付する場合の規定の整備を行うというものであります。（3）として、住民基本

台帳カードの再交付手数料を削るというものであります。(4)として、個人番号カードの再交付手数料を定めるというものであります。参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明申し上げますので、78ページ、79ページをお開きください。まず、第1条につきましては、別表第1の20の2の項の次に「個人番号の通知カードの再交付1件につき500円」を加えるものであります。

次の第2条につきましては、別表第1の17の項中、200円の次に「多機能端末機により所得証明または住民税決定証明書を交付する場合にあっては、1通につき180円」を加え、同表の20の項、22の項の200円の次に「多機能端末機」の記載を入れることは、現行においては備考で記載していたものを、それぞれの項に記載することにしたものであります。

次に、現行の20の2の住民基本台帳カードの再交付につきましては、住民基本台帳カードの交付を平成27年12月末をもって終了するため削除し、20の3を20の2の項とし、同項の次に「個人番号カードの再交付1件につき800円」を加えるものであります。

次に、議案書をご説明申し上げますので、議案書の87ページをお開きください。第1条、栃木市手数料条例（平成22年栃木市条例第68号）の一部を次のように改正する。以下につきましては、新旧対照表で説明いたしましたので、説明を省略させていただきます。

88ページをお開きください。附則についてであります。第1条の規定の施行日を平成27年10月5日からとするもの、また第2条の規定は平成28年1月1日からとするものです。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行日が本年10月5日からとなっていること、同法の個人番号の利用に関する規定及び個人番号カードの交付に関する規定の施行期日が平成28年1月1日となっていることから、同法に施行日を合わせるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副委員長（茂呂健市君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法でお願いいたします。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 今回の手数料条例の改正は、マイナンバー導入に伴う改正だと思っておりますけれども、まず個人番号カードが今度新しくなるということで、この個人番号カードの中身というのですか、こういったものが記載されているのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 個人番号カードは、10月5日から通知カードというのが送付されることになっているのですけれども、その通知カードにつきましては、住民基本台帳に記載のある全ての方に10月以降送付されます。券面に個人番号、氏名、住所、性別、生年月日が記載されています。個人番号カードというものにつきましては、皆様から、本人から申請することにより交付さ

れるカードでございまして、顔写真やＩＣチップがついたプラスチック製のカードです。個人番号、住所、氏名、性別、生年月日のほか、電子証明書が格納されたＩＣチップが搭載されています。どのような場面でも身分証明書として使用できるカードです。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ここに再交付の金額800円となっていますけれども、個人番号を最初に発行してもらうのは、手数料というのはかからないのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 国の補助の制度がありまして、無料になっております。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 先ほどＩＣチップとか、あと顔写真が入って個人の証明書にもなるということですが、そのＩＣチップの中にはどんなものが入っているのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 券面に書かれている個人番号、氏名、住所、性別、生年月日が入っていることと、個人を証明する電子証明が入っております。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） あと、多機能端末機によって所得証明、住民税決定証明、交付するということになっていますけれども、この個人番号カードによってどのようなことができるのか伺います。

○副委員長（茂呂健市君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） コンビニ交付をすることになるわけですが、コンビニ交付の仕組みにつきましては、コンビニ店舗に設置されている多機能端末機と地方公共団体システム機構内の証明書交付センターが専用回線で結ばれておりまして、この地方公共団体システム機構と市の証明書発行サーバーを総合行政ネットワークでつなぐことで、コンビニ店舗での証明書交付を行う仕組みになっております。市民が個人番号カードをコンビニ店舗内の端末にかざしまして暗証番号を入力し、画面操作をして証明書の交付を申請することができます。これが地方公共団体システム機構を経由いたしまして、市の証明書発行サーバーで証明書をPDF化して、再度地方公共団体システム機構に送りまして、改ざん防止の情報を加えた上でコンビニの端末機に送られ、市民の方が手数料を入金した段階で証明書が印刷されて交付されるという仕組みでございます。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） どういったものができるかというのも聞いたのですが、

○副委員長（茂呂健市君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 税のほうでは、所得証明書と住民税決定証明書であります。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それと、これ再交付ということですから、なくしたとか損傷したとかという

場合に再交付を受けるということでありませけれども、なくした場合、ほかの人に使われるとか、そういった可能性もあるわけです。なくした場合の対応というのはどうなっているのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） なくした場合には、すぐにこの管理をしております地方公共団体情報システム機構のほうにご連絡していただくと、そのカードのいろいろな機能を停止することになっております。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） パスワードというのですか、暗証番号、これもそのとき変えるということで、使われることはないということによろしいのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） そうです。そこで停止されてしまいますので、発行されることはなくなります。

○副委員長（茂呂健市君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 今回のこの手数料条例の改正は、マイナンバー制度を導入するというための手数料条例の改正であります。このマイナンバーカードの制度というのは、いろいろな懸念が挙がっています。特に個人情報がそのカードに集約されて、セキュリティーが非常に問題になってくるといふことであります。成り済まし、またそういった不正使用なんかにも使われます。あとは個人情報が集積されて、先ほども税のあれとかできるようになるということなのですが、逆に税や社会保障の分野では徴税の強化、また社会保障給付の削減の手段となることもありますので、今回の大きく言ってマイナンバー制度は導入すべきでないという立場から、この手数料条例にも反対します。

○副委員長（茂呂健市君） ほかにありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 私は、賛成の立場から討論させていただきます。

ただいまの白石委員の反対討論につきましては、マイナンバー制度そのものに対する反対という趣旨であるというふうに大部分は理解をいたしました。実際、マイナンバー制度は運用されることになっております。それに伴って市のほうでも条例をつくらなければならないというところがございますので、この条例には十分理解をし、賛成をする立場でございます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（茂呂健市君） ほかに討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

ただいまから議案第93号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

{	賛 成	小久保かおる	氏家 晃	天谷浩明	永田武志	福田裕司
	反 対	白石幹男				

○副委員長（茂呂健市君） 起立多数であります。

したがって、議案第93号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副委員長（茂呂健市君） 次に、日程第2、議案第94号 栃木市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

中野保育課長、お願いいたします。

○保育課長（中野達博君） おはようございます。よろしくをお願いいたします。

ただいまご上程いただきました議案第94号 栃木市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。議案書は89ページから90ページ、議案説明書は83ページから85ページであります。

初めに、議案説明書からご説明いたしますので、議案説明書の83ページをお開き願います。まず、提案理由であります。栃木市子ども・子育て会議委員の定数を変更するに当たりまして、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市子ども・子育て会議条例の一部を改正することについて議会の議決を求めるものであります。

改正の概要につきましては、栃木市子ども・子育て会議の委員の定数を16人以内から20人以内に改めることとあります。参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、84ページ、85ページをお開きください。改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明させていただきます。第3条第1項で定めております子ども・子育て会議の委員の人数につきまして、「16人以内」を「20人以内」と改正するものであります。これにつきましては子ども・子育て会議の委員については、有識者でありますとか子育ての当事者のほかに、各地域からのご意見をいただくということで、現在栃木地域まちづくり検討委員会及び市内5地域の地域協議会から推薦をいただいた方を委員として委嘱をしているところであります。ただ、本年4月から新たな地域自立制度が開始されたことに伴いまして、今後は市内の8地域の地域会議から推薦をいただいて、委員として委嘱をしたいということで考えております。また、子ども・子育ての新制度化に伴いま

して認定こども園等が増えてまいりますので、こういったことも踏まえまして、委員の定数を変更するというものでございます。

以上で新旧対照表の説明を終わりました、次に議案書を説明いたしますので、議案書の90ページをお開き願います。栃木市子ども・子育て会議条例の一部を次のように改正するというものでございまして、以下につきましては新旧対照表で説明いたしましたので、説明は省略させていただきます。

次に、附則といたしまして、この条例は平成27年10月1日から施行するとしております。これにつきましては、現在の委員の任期が9月30日までとなっておりますことから、10月1日に施行ということとしたものでございます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（茂呂健市君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

白石委員。

○委員（白石幹男君） これまで16人以内ということで、15名の方が会議の委員のメンバーだと思えますけれども、今回増えるのは3名ということでよろしいのでしょうか。20人以内ということで、実際は3名が増えるということでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 現在の委員については、委員のご指摘のとおり15名ということになっています。これにつきましては、公募の委員が当初2名ということで設定をしていたところですが、公募したところ1名しか応募がなかったということで、現在1名の欠員があって、16人の定員ですが、15人ということになっています。

今回4人増やさせていただきますが、まず2人についてはそれぞれの地域の代表ということで、地域協議会から地域会議に変えるということで、それが2つ増えますので、2人増えるという形になります。それから、当事者の代表ということで、幼稚園とか保育園とかの代表の方も出ていただいているのですが、それについて認定こども園等が増えますので、その辺はまだ認定こども園自体の団体ができていないので、すぐということにはならないかと思いますが、そこからも代表として出していただくということで、4人増えるということで想定をしているところでございます。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これまでのメンバーを見ていますと、地域協議会がまた2人増えるのですけれども、地域の声ということで出ているのだと思うのですけれども、特に当事者、保護者が3名、今増やすような話をしていましたけれども、特に現場の保育士さんとかも入れて、現場の声も入れていくというのがいいのではないかなと思うのですけれども、そこら辺は考えていないのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） そうですね、保護者については現在3名ということでございますが、委員ご指摘の保育士とかそういった者の意見もということでございますが、一応市のほうの代表ということで、保健福祉部のほうで副部長が委員になっておりますので、そういったところで意見等も集約しながら会議のほうは進めていければということで考えてございます。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 市のほうからは福祉部から部長級が出ているわけですが、実際こう言っただけでは失礼ですが、専門的に携われる立場ではないと思うのです。そういった点では、本当に現場を預かっている保育園の園長さんとかそういった方を、20人以内ということですから入れていくべきだと私は思いますけれども、改めて回答をお願いします。

○副委員長（茂呂健市君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） いわゆる当事者側、保護者側ではなくて園のほうを運営する側、現場の意見を集約する形ということでは、幼稚園の連合会と民間の保育園の連絡協議会のほうから代表の方ということで参加をいただいておりますので、そちらのほうのご意見等も参考にしながら進めていければということで考えています。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは要望になりますけれども、ぜひ20人以内ということですから、20人まで広げていただいて、そういった現場の声を反映できるような委員会にさせていただきたいと思えます。

以上です。

○副委員長（茂呂健市君） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第94号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第94号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副委員長（茂呂健市君） 次に、日程第3、議案第82号 平成27年度栃木市一般会計補正予算（第2号）（所管関係部分）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構です。

藤田社会福祉課長、お願いいたします。

○社会福祉課長（藤田正人君） おはようございます。よろしくお願いたします。

ただいまご上程いただきました平成27年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出につきましてご説明を申し上げますので、補正予算書の32、33ページをお開きください。2款1項13目諸費、補正額367万5,000円の増額であります。説明欄、下から3つ目、消費生活センター運営費につきましては、市内小中学生を対象としたインターネットトラブル防止の講座の受講者数が増加したことに伴い、啓発用リーフレット等の不足が見込まれるため増額するものであります。

次の国県支出金返還金（こども課）につきましては、平成26年度子育て世帯臨時特例給付金事務費補助金及び事業費補助金に返還金が生じたため増額するものでございます。

34、35ページをお開きください。3項1目戸籍住民基本台帳費、補正額6,845万3,000円の増額であります。説明欄2行目、個人番号カード交付事業費につきましては、平成27年10月5日から始まるマイナンバー制度に係る費用でありまして、臨時職員5名分の賃金、個人番号カード等の郵送料、OA機器借上料、カードの作成等を委任する地方公共団体情報システム機構への交付金が主なものであります。

続きまして、38、39ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費、補正額48万円の減額であります。説明欄1行目、職員人件費につきましては、職員課所管となりますが、定期人事異動に伴い、当初見込んでおりました所属の人数に変更が生じたことから、職員手当等を減額するものであります。以下、職員課所管の職員人件費につきましては同様の内容でありますので、説明を省略させていただきます。

次の大平健康福祉センターゆうゆうプラザ管理運営費につきましては、ゆうゆうプラザ浴室において照明、電線の経年劣化により絶縁抵抗値が低下しており、浴室での停電や漏電による事故を防止するため、浴室電灯改修の工事費を増額するものであります。

次に、2目障がい福祉費、補正額109万2,000円の増額であります。説明欄、障がい者相談支援事業費につきましては、障がい者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな支援を切れ目なく提供できる仕組みづくりとして地域生活支援拠点等を整備するため、福祉サービス事

業所に対する体験短期入所に要する委託料等を増額するものであります。

続きまして、40、41ページをお開きください。2項1目児童福祉総務費、補正額1億2,964万円の増額であります。説明欄1行目、民間保育所地域子育て支援センター補助金につきましては、当補助金を国の子ども・子育て支援交付金や県補助金の基準額に合わせて増額することにより、民間子育て支援センターの機能充実を支援するものであります。

次の学童保育事業費につきましては、放課後児童健全育成事業補助金の基準額の改定と、民営学童保育施設の増により、放課後児童健全育成事業委託料に不足が生じるため増額するものであります。

次の民間保育所等一時預かり事業補助金につきましては、子ども・子育て支援新制度に伴いまして、一時預かり事業を実施する認定こども園4園及び小規模保育施設2園に対する補助金の追加及び保育園1園への補助金の増額を行うものであります。

次の病児・病後児保育事業費につきましては、子ども・子育て支援新制度に伴い、国の定める基準額の変更等に伴い委託料を増額するものであります。

次の民間保育所等延長保育補助金につきましては、子ども・子育て支援新制度に伴い、国の算定基準等が変更になったことにより補助金を減額するものであります。

次の民間保育所休日保育補助金につきましては、子ども・子育て支援新制度に伴い、休日保育は通常保育とされ、通常の給付費に加算されて給付されることにより補助金ではなくなることから減額するものであります。

次の民間保育所等1歳児保育補助金につきましては、1歳児保育を担当する保育士を増員配置する保育園及びアレルギー児に対する給食提供のため調理員を増員する保育園に対し、費用を補助するため増額するものであります。

次の認定こども園施設整備補助金につきましては、新たに施設整備を実施する認定こども園1園に対し、整備に要する費用を補助するものでありますが、整備が2カ年にまたがるため、このうち平成27年度分であります。

4目児童福祉施設費、補正額464万3,000円の増額であります。説明欄2行目、大平南児童館管理運営費につきましては、児童館の庭の築山に埋没しました土管の老朽化等により危険を伴うため、安全対策として築山の撤去工事費でございます。

次のとちぎコミュニティプラザ管理事業費につきましては、とちぎコミュニティプラザは保育園、児童センター、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター及びコミュニティセンターから成る複合施設であることから、防犯、安全対策としての玄関への防犯カメラの設置工事費であります。

5目保育所費につきましては、財源のつけかえを行うものであります。

6目認定こども園費、補正額185万2,000円の増額であります。説明欄、認定なかよしこども園運

営費につきましては、途中入園に伴う園児数増加に伴い、新たに臨時保育教諭1人を採用するため増額するものであります。

続きまして、42、43ページをお開きください。4款1項6目保健施設費、補正額121万円の増額であります。説明欄、栃木保健福祉センター管理運営費につきましては、同センターは平成4年に建築されたもので、冷暖房設備の老朽化に伴い、平成19年と平成20年に2系統あったシステムのうち、1系統を氷蓄熱型空調システムから各部屋のパッケージエアコンに更新を行いました。残り1系統の一部の部屋は、現在も建築当時の氷蓄熱型空調システムを使用しております。定期点検の結果、圧縮機のガス漏れが生じており修繕が必要な状態ですが、機器の年数が経過しているため修理が困難な状況にあります。早急に維持管理が容易なパッケージ型エアコンへ更新する必要があるため、改修設計業務委託を行うものであります。

少し飛びまして、62、63ページをお開きください。10款1項3目教育振興費、補正額742万4,000円の増額であります。説明欄1行目、私立幼稚園一時預かり事業委託費につきましては、一時預かり事業を実施する幼稚園、認定こども園の利用児童数の増が見込まれるため増額するものであります。

以上で歳出の説明は終わらせていただきます。

○副委員長（茂呂健市君） 続きまして、岸課長、お願いいたします。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 続きまして、歳入の所管関係部分につきましてご説明申し上げます。

24ページをお開きください。12款1項2目2節児童福祉費負担金につきましては、4万8,000円の減額であります。説明欄、民間保育所等児童保育費負担金休日保育分につきましては、本年度からの子ども・子育て支援の新制度に伴いまして、休日保育が通常保育に含まれることになり、休日保育料を徴収しないこととなったため減額するものであります。

次に、14款2項1目2節戸籍住民基本台帳費補助金につきましては、6,188万9,000円の増額であります。説明欄1行目、個人番号カード交付事業費補助金につきましては、個人番号カード及び通知カードの作成等を委任しております地方公共団体情報システム機構への事務委任に係る10分の10の補助金であります。

次の個人番号カード交付事務費補助金につきましては、職員人件費、臨時職員賃金、郵送料等個人番号カードの交付事務に係る費用に対する補助金であります。これは、平成27年10月5日からマイナンバー制度が開始されることに伴う国庫補助金でありまして、いずれも増額補正するものであります。

次に、2目1節社会福祉費補助金につきましては、54万6,000円の増額であります。説明欄、障がい者総合支援事業費補助金につきましては、今年度新設された地域生活支援拠点等整備推進モデル事業を活用し、地域生活支援拠点の体制整備を進めることに伴い、国庫補助金2分の1を増額するものであります。

次に、2節児童福祉費補助金につきましては、3億3,583万3,000円の増額であります。説明欄1行目、子ども・子育て支援交付金（こども課）につきましては、子育て総合支援事業費補助金から、子ども・子育て支援交付金の制度改正等に伴い、放課後児童健全育成事業の運営に対する国庫補助金を増額補正するものであります。

次の子ども・子育て支援交付金（保育課）につきましては、子ども・子育て支援新制度に伴い、本交付金が新設され、一時預かり事業の補助対象施設として認定こども園、小規模保育施設等が加えられたこと、また延長保育事業及び病児・病後児保育事業について、従来県の補助であったものが国及び県の補助となったことから、国の補助金分を増額するものであります。

次の保育所等整備交付金につきましては、子ども・子育て支援新制度の実施に伴いまして、従来県の安心こども基金から補助金であった保育所や認定こども園の施設整備に対する補助金が国の補助金とされ、このうち厚生労働省分については国からの直接補助となったため、この分を県補助金からつけかえ、増額するものであります。

続きまして、26、27ページをお開きください。15款2項2目2節児童福祉費補助金につきましては、2億4,825万2,000円の減額であります。説明欄1行目、子ども・子育て支援交付金（こども課）につきましては、子育て総合支援事業費補助金から、子ども・子育て支援交付金の制度改正等に伴い、放課後児童健全育成事業の運営に対する県補助金を増額補正するものであります。

次の子育て総合支援事業費補助金につきましては、子育て総合支援事業費補助金から、子ども・子育て支援交付金に制度改正になったことにより、放課後児童健全育成事業の運営に対する県補助金を減額補正するものであります。

次の安心こども特別対策事業費補助金（保育課）につきましては、14款で説明いたしましたとおり、新制度に伴い認定こども園の施設整備に対する補助金について、県の安心こども基金からの補助であったものが国の補助に変更されたことから、本補助金について減額をするものであります。

次の子ども・子育て支援交付金（保育課）につきましては、14款同様、子ども・子育て支援新制度に伴い、本交付金が新設され、一時預かり事業の補助対象施設が増えたこと、延長保育事業及び病児・病後児保育事業について本交付金に組み替えられたことから、交付金を増額するものであります。

次の特別保育事業等推進費補助金につきましては、子ども・子育て支援新制度に伴い、延長保育等の事業の補助金が子ども・子育て支援交付金に組み替えられたことに伴い減額するものであります。

次の認定こども園施設整備交付金につきましては、子ども・子育て支援新制度に伴いまして、認定こども園の施設整備に対する補助金が、県の安心こども基金からの補助金から国の補助金に変更され、このうち文部科学省分については国から県を経由した間接補助とされ、新しい補助金となったため、この分を増額するものであります。

続きまして、28、29ページをお開きください。18款2項12目1節地域医療対策基金繰入金につきましては、280万円の増額であります。説明欄、地域医療対策基金繰入金につきましては、栃木駅南部に整備しておりますとちぎメディカルセンターの新病院建設に合わせて実施しております周辺道路整備事業の事業費増に伴う財源として、基金から繰り入れを行うため増額補正するものであります。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、6ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正、追加の所管関係部分につきましてご説明申し上げます。2行目の平成27年度衛生センター管理運営委託であります。期間は平成28年度から平成32年度の5年間で、限度額は12億7,537万5,000円の増額補正であります。これは、衛生センターの管理運営委託が、平成22年度に契約締結した包括的業務委託が平成27年度で契約期間終了になり、平成28年度から円滑に事業を進めるため、本年度中に入札及び契約締結を行い、新たな包括的業務委託の受託者を決定するものであります。

以上で補正予算（第2号）の所管関係部分の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（茂呂健市君） 当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本件につきましては、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 39ページになります。大平健康福祉センターゆうゆうプラザの管理運営費の部分で、浴室の電灯改修工事費ということで、電線及び電灯器具の経年劣化による工事というふうにご説明受けたわけですけれども、具体的な工事の内容をお聞かせ願いたいと思っております。

○副委員長（茂呂健市君） 野崎課長、お願いいたします。

○大平総合支所健康福祉課長（野崎由美子君） ただいまのご質問でございますが、ゆうゆうプラザ浴室における電気系統の絶縁抵抗値が基準よりも下がっているということが、定期点検の中でわかりました。それによりまして、浴室槽の電灯とか配線等を改めて防水、防湿などの工事を行う必要があるというところから補正増を要求させていただきました。こちらの絶縁抵抗値が下がりますと、漏電あるいは停電などの事故が起きてしまうというものでございますので、そちらを防止するためにも、2つある浴室全体の電灯、配線等の改修工事を行うというものでございます。

以上でございます。

○副委員長（茂呂健市君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） ちなみに、この電灯の数というのはどれぐらいでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 野崎大平総合支所健康福祉課長。

○大平総合支所健康福祉課長（野崎由美子君） 済みません。ちょっと今手元に数値等ございませんので、後で調べて報告させていただきます。

○副委員長（茂呂健市君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 防水型をつけるという今ご回答をいただいたのですけれども、これまでというのは防水型ではないのでしょうか。例えば、浴室ということなので、絶対防水型を使っているのではないかなと私は認識を持っているのですけれども、だから今まで既存のものは防水型ではなくて、防水型にかえていくということによろしいのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 野崎課長。

○大平総合支所健康福祉課長（野崎由美子君） これを調べていただいたときに判明したのですが、防水は使っていなかったようでございます。改めて防水の電灯にするということで、この工事をさせていただきます。

○副委員長（茂呂健市君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） それと、蛍光灯で実際に絶縁不良を起こしたということで、恐らくブレーカーがトリップするとか、そういう事態が絶対発生するはずなのです。現に営業しているときに、そういう実態はあったのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 野崎大平総合支所健康福祉課長。

○大平総合支所健康福祉課長（野崎由美子君） 実際ございました。何回かございましたので、もうこれ以上工事をやらないわけにはいきませんので、補正が通り次第入札をかけまして実行したいと思えます。

○副委員長（茂呂健市君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） ご提案なのですけれども、ちょっと電灯の数がまだお答えいただいていたのですけれども、やっぱりこの部屋みたいに、これ1、2、3、4、5列ありますよね。やっぱり1列ごとにブレーカーを分電させてやれば、部屋全部消えないのです。悪いところだけが落ちて、一応営業はできるというような形になりますので、ぜひそういう対策というか、やるときに、なっていればいいのですけれども、なっていないならそういう工夫をしていただけるといいかなと思えますので、お願いしたいと思えます。要望です。

あと、同様な施設として、例えば藤岡の渡良瀬の里、それと岩舟の遊楽々館なんかもあると思うのですけれども、そちらの状況はどうでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 篠崎藤岡健康福祉課長。

○藤岡総合支所健康福祉課長（篠崎邦雄君） 現在のところ、問題はありません。

○副委員長（茂呂健市君） 柏倉岩舟健康福祉課長。

○岩舟総合支所健康福祉課長（柏倉芳枝君） 遊楽々館を所管しておりますが、現在のところ問題はないと思っております。よろしく申し上げます。

〔「思っています」と呼ぶ者あり〕

○岩舟総合支所健康福祉課長（柏倉芳枝君） 済みません。どのような配線になっているかというのはちょっと現在わからないので、それは確認させて、後ほど報告させていただきます。

○副委員長（茂呂健市君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） ですので、絶縁測定というのは多分月次ではないと思うのですけれども、年次ぐらいでやっていると思うので、必ずそれは項目に入れておいていただいて、補正予算としてはいけないということではなくて、事前にやっぱり測定値でわかりますので、絶縁抵抗が悪くなるというのは、それを防ぐのはさっき言ったように分電で、ブレーカーをトリップして安全装置を働かせるということから順次工事できますので、ちなみにゆうゆうプラザは築後十二、三年たっていると思います。だから、私言いたいのは、物は同じ年数で劣化してきますので、壊れてから修理ではなくて、そういう年次点検も含めまして、数字で管理していただきたいなというのを要望したいと思っております。よろしく申し上げます。

○副委員長（茂呂健市君） では、要望ということでよろしいですね。

次、天谷委員、お願いします。

○委員（天谷浩明君） 35ページ、歳出のほうなのですが、これ歳入でも説明受けております。個人番号カード交付事業ですか、一番下の地方公共団体の支援システムにかかわる交付金ということで5,600万何がし、これ全体の国からの交付金ですか、一応6,100万円ぐらいあるのですけれども、この交付金については今後ずっと続くのかどうか。とりあえず初期投資なので、今後はこの交付金はありませんよとか、その辺はどうなのでしょう。

○副委員長（茂呂健市君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） こちらの交付金につきましては、通知カード交付申請書の用紙ですとか、個人番号カードの交付にかかわる作成費用とか一式ということになっております。当初、ですから全国民に配られる通知カードの送付等については、今年度については大変多額な額になっておりますが、今後につきましてはそれが出生ですとか、国外から国内に転入された方とかという方にだけ通知カードが送られるとかという形になりますので、多分減額されると思いますけれども、あと個人番号カードの交付状況につきましても、まだ不透明なところもございますので、それに伴っての交付金になっておりますので、その推移を見きわめてということになります。当面、国のほうで補助金の措置をするということになっております。

○副委員長（茂呂健市君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 交付金がなくなり、あとは市の支出でやりなさい。毎年何千万円も市が出す

となると大変かなというふうに思いましたので、これは多分そういう国のほうのシステムなので、きちっと要望して、栃木市が変な話、代替してやるというよりも、国の政策なので、きちっと物申してやってもらいたいと、要望にかえたいと思います。

○副委員長（茂呂健市君） では、要望でよろしいですね。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 関連ですけれども、これは10月5日から個人番号カードを発送するというか、郵便で発送するのですよね。ではまずはどういった交付事業で、どういったことがやられるのか、まず伺いたいと思います。

○副委員長（茂呂健市君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 個人番号カードの交付事業につきましては、10月5日から各住民票をお持ちの方全ての方に、1人1枚に割り振られる12桁の個人番号がマイナンバーでございますが、それを通知カードというのを、住所とお名前と番号と生年月日等が入っているものについて、世帯主宛てに簡易書留で郵送されます。それにつきまして、皆さんに受領していただきまして、個人番号カードというのは本人の申請によりまして作りたいということであれば、通知カードの入っている封筒の中に申請書が入っておりますので、それで本人の意思によって作りたいということであれば記入いただいて、こちらの地方公共団体システム機構のほうに送りますとカードができ上がりまして市町村のほうに届けられます。市町村のほうに届けられましたらば、それを必ず一度は本人確認をしなければいけませんので、交付するときにご本人に来ていただきまして、ご本人確認をしてお渡しするという形になります。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは世帯別に簡易書留で送るということですが、栃木市は今現在何世帯あるのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 8月末日現在で、世帯は6万2,894世帯でございます。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 6万世帯以上のところに送るということで、臨時職員5名ということになっていますけれども、この事業の体制というのは何人体制でやるのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 通知カードの発送につきましては、地方公共団体システム機構のほうに委任しておりますので、直接そちらのほうから発送という形になります。ただ、発送いたしまして届かないとか、いらっしゃらなくて持たなかったということもありますので、その方たちの分が戻りますのが栃木市のほうに戻りますので、その整理等を行いますから、臨時職員5名ということでの増員をさせていただきまして、市民生活課の職員と対応してまいります。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 発送業務はやらないということで、簡易書留ですと、そこに本人がいなかったりしますと戻ってきてしまうということになりますよね。それがどのくらい戻ってくるかというのは予想できないですけども、かなり戻ってくる可能性はありますよね。そういった点で、本当に本人のところに12月中に届くのかどうかというのが心配ですけども、そういったところの対策というのはとっているのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 間違いなく本人のところに届くということが大切でございますので、届かなかった場合には市のほうにとりに来ていただくとか連絡していただくという形になりますけれども、実際に番号を使うのは平成28年からという形になりますけれども、少し猶予があるかと思っておりますので、ほかの方に行かないような体制でしっかりと管理してまいりたいと思います。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今回、水害によってこちら辺は床上浸水とかになりまして、かなり住所が変わったり、特に9月末から10月にかけて住所が変わったりした場合は大変な、本人がいないところに着いてしまうわけですから、そういった対策というのはどういうふうにするのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 10月5日までに住所が移動されていれば、そちらのほうに参りますけれども、それ以外の、それ以降のことにつきましては本人のところに届きませんので、市のほうで管理して手続をしてまいります。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） あと、臨時職員が5名ということで、臨時職員ですからそういった通知カードの個人番号というのですか、そういうのが目に触れるとか、そういうのは心配ないのですか。

○副委員長（茂呂健市君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 雇用する臨時職員には地方公務員法が適用されますので、公務員としての守秘義務等の研修を実施いたしまして、法令遵守を徹底してまいりたいと考えております。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 41ページですけども、学童保育、保育関係で制度が変わって基準額の改定があったと。学童保育事業費では2,249万5,000円補正増となっていますけれども、この基準の改定というのはどういった内容なのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 小林こども課長。

○こども課長（小林和彦君） 改定の内容なのですが、今回子ども・子育て支援新制度によりまして、従来の県の補助金から、子ども・子育て支援交付金交付要綱ということで国の制度に変わっております。内容については、昨年基準条例を制定しておりまして、4月から適用になりました。その1

の児童の集団おおむね40人以下という、そういった基準がかなり手厚く増額されたような形であり
ます。また、開所日数とか延長時間とか障がい者の児童の受け入れとか、そういったもろもろの加
算がありまして、それらも数%ずつ改正となっております。

以上です。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その関係で、歳入のほうをちょっと見てみますと、25ページ、国の子ども・
子育て交付金が6,430万8,000円です。次のページですか、子ども・子育て支援交付金、これも6,438万
8,000円増えているのですけれども、先ほど県の交付金から国の交付金に変わったということなの
ですけれども、そこら辺の、県も出しているということで、そういった関係はどうなっているのだ
でしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 小林課長。

○こども課長（小林和彦君） 今までですと、27ページの県の補助金でありまして、子育て総合支援
事業費補助金、こちらが事業費の3分の2を平成26年度までは補助金交付率で交付されておりました。
平成27年度から改正になりまして、3分の1を国が25ページの子ども・子育て支援交付金（こ
ども課）6,400万円でありまして、次の27ページの子ども・子育て支援交付金（こども課）の県の
補助金が、やはり同じく3分の1ということで、残り3分の1につきましても、従来どおり市の負
担という形になっております。

以上です。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、最終的にはつけかえというか、国と県のつけかえという形で
補助金というのは減っていないと、減っていないというか逆に増えているのかな、そういう状況に
なっているのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 小林課長。

○こども課長（小林和彦君） 先ほど歳出でご説明しましたけれども、子ども・子育て支援交付金
の交付要綱の基準額が改定になりましたので、それに伴いましてその3分の2、国県からの交付金
は多少増額になっているかと思えます。

以上です。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、保育所関係ですけれども、41ページの下、休日保育がなくなって、休
日も普通保育になるということで、今まで休日には休日の保育料をいただいていたということでよ
ろしいのですか。今度はなくなるということでよろしいのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 休日保育につきましても、今までは通常の保育とは別ということで、休

日保育を受ける場合には、別に保育料を払っていただいておりますということになります。今度、新制度になりまして、休日保育については、休日も両親が働いているとか、そういうことで保育をする方がいないという方を預かるのが休日保育という考え方に若干変わりましたので、それについては通常の保育料に含まれるという解釈になりまして、別途取っていた休日保育料については取らないという形になります。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これまで休日保育を利用していた人というか子供というのは、何人ぐらいいるのでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 昨年度で延べ46人ということでございます。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 延べ46人ということは、年間に46人が休日保育を利用したということでしょうか。

○副委員長（茂呂健市君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） そういうことになります。

○副委員長（茂呂健市君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 25ページの民生費負担金で4万8,000円の減額になっているので、これが保護者の負担軽減になっているということで考えてよろしいですね。

○副委員長（茂呂健市君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 歳入については、この分が保護者の負担が軽減になっているという形になります。

○副委員長（茂呂健市君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） ないようですので、これをもって質疑を……

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） 野崎課長。

○大平総合支所健康福祉課長（野崎由美子君） 先ほど福田委員よりご質問をいただきました浴室の電灯の数でございますが、54個になります。その浴室の外側にも飾りの電灯が3つございまして、同じ電気系統でなっております、合わせて57個の電灯が設置されております。

○委員（福田裕司君） 了解しました。

○副委員長（茂呂健市君） では、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

白石委員。

○委員（白石幹男君） この補正予算について、個人番号カード交付事業費については、これは先ほどの条例改正と同様の理由で、マイナンバーカードを導入するというための費用でございますので、私はこの補正には反対したいと思います。

○副委員長（茂呂健市君） ほかに討論ありますか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 先ほど反対討論ございましたが、35ページの個人番号カード交付事業費の補正でございますが、マイナンバー制度がこれから国のほうで実施されるということで、先ほども手数料条例のほうでも賛成をいたしました。同様な趣旨で賛成をいたします。

○副委員長（茂呂健市君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

ただいまから議案第82号を採決いたします。

本件は原案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

{	賛 成	小久保かおる	氏家 晃	天谷浩明	永田武志	福田裕司
	反 対	白石幹男				

○副委員長（茂呂健市君） 起立多数でありますので、したがって議案第82号の所管関係部分は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

ここで暫時休憩をしたいと思います。

（午前10時10分）

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（平池紘士君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時27分）

◎発言の訂正

○委員長（平池紘士君） ここで、先ほどの答弁の中で誤りがあり、発言の訂正の申し出がありましたので許可します。

野崎課長。

○大平総合支所健康福祉課長（野崎由美子君） 先ほど福田委員より電灯の防水についてご質問がございましたが、その答弁について訂正をさせていただきたいと存じます。

再度調べましたところ、電灯には防水加工がされておりました。経年劣化により、現在その防水の機能が果たされておられません。訂正のほどよろしく願いいたします。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○委員長（平池紘士君） それでは、日程第4、認定第1号 平成26年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、各会計の決算につきましては、去る8月18日に開催した議員全員協議会及び9月7日に開催した民生常任委員会において当局からの説明が終了しておりますので、本日は各会計の決算の説明を省略いたします。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入を一括した質疑、最後に討論、表決の順序により進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

2款総務費中所管関係部分の質疑に入ります。208ページから229ページであります。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 217ページ、中ほどの防犯灯設置費、防犯灯の設置工事費ということで、説明の中で598灯を対象灯数とお聞きしているのですけれども、これ全部新規という感覚でよろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 橘交通防犯課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

基本的にほとんど新規でございます。ただ、一部交換も入っております。ほんの一部です。

○委員長（平池紘士君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） ちなみに、その598灯の地域別の設置数がおわかりになりましたら、お知らせいただきたいと思っております。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

まず、地域別に申し上げます。栃木地域309灯、大平56灯、藤岡84灯、都賀111灯、西方20灯。この事業には入ってございませんが、岩舟についても申し上げます。岩舟が29灯でございます。

先ほど新規か、基本的に新規なのですけれども、実は交換漏れというのですか、平成25年度に交換したわけなのですが、自治会長さんのご協力を得て把握されているものを市のほうに上げて、市のほうでもチェックしたのですが、トータルで18灯ほど交換漏れがございまして、そういうのも入

ってございます。なので、今の数字にはちょっと入れていないのですが、よろしくお願ひします。

○委員長（平池紘士君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） ちなみに、これは平成26年度の決算ということなのですけれども、前年度、平成25年度と比較して、この598灯というものの増減がわかりましたら教えていただきたいのですが、どうでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

トータルで申し上げますと、岩舟も含めてなのですが、平成25年度355灯の新設がございました。それに対しまして、平成26年は609灯ですので、かなりの増加率で設置されたという状況でございます。

○委員長（平池紘士君） ほかにありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 227ページの証明書、コンビニ交付システム事業費ですけれども、コンビニによってどの程度の利用があったのか伺います。

○委員長（平池紘士君） 岸市民生活課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） お答え申し上げます。

証明書のコンビニ交付の利用件数ですけれども、平成26年度は住民票の写しの交付が456件、印鑑登録証明書が409件、合計で865件でございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 合計で865件ということで、支出が全体で470万円ほど出ていますけれども、1件当たりに直しますと幾らになりますでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） コンビニ交付のシステム事業費総額で割りますと、1件5,450円という形になります。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 5,000円以上の1件当たり、これは交付数が増えればそういうことはないのだろうけれども、ここ何年か見ていると、そんなに増えていないということで、住民にとってはどこでも住民票とかとれるという利便性は上がりますけれども、これだけ費用対効果という点で、非常に問題があるのではないかなと思うのです。そこら辺どのように考えているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 費用対効果としては、まだまだ普及が足りないかなというふうに考えております。ただ、今現在住民基本台帳カードでコンビニ交付のアプリケーションを附属して交付しておりますけれども、今後、平成27年の1月からは個人番号カードの交付をいたしまして、

そちらのほうでの交付という形になります。今後、個人番号カードの普及を啓発いたしまして、証明書のコンビニ交付も普及を努めさせていただきたいと考えております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） もう一つ、これはコンビニで交付受けると利用料というのですか、これはコンビニにも収入になるのだと思うのです。住民は、少し安くなるのでしたっけ。そういう状況で、業者にはどういった収入になるのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 地方公共団体情報システム機構との契約という形になっておりまして、コンビニ交付の発行の事業者への委託手数料は、1通当たり123円という形になります。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 123円がコンビニに入ってくるということで、逆に市の収入というのはそれだけ減るということよろしいでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） そうでございます。証明書の交付手数料は、コンビニ交付の制度普及のためということで、普通住民票、印鑑証明とも200円という手数料でございますけれども、180円に減額して発行しておりますので、手数料が180円収入で、123円の支出をするという形になっております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 市民の利便性を上げるという点では、これはあれなのでしょうけれども、市民にとっても住民票を年間に何枚とるのか、印鑑証明を1年に何枚とるのかという、そういう頻度を見れば、非常になかなか利便性を感じる人もいるだろうけれども、感じていないという人もかなりいると思うのです。今後、個人番号になるということで利用が増えるというようなことを言いましたけれども、こちら辺はコンビニはもうけにもなってしまうし、市の収入は減るということで、今後考えて検討していただきたい。私は、廃止してもいいのかなど。逆に自動交付機を各総合支所とかに置いておくということでもいいのではないかなと思うのですけれども、そういった考えはないのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 自動交付機につきましては、今現在この本庁と、プラッツおおひらの2カ所がございます。そちらのほうも交付件数はありますので、便利に使っていただいているかと思えます。市民の便宜を図るために検討してまいりたいと思っております。

○委員長（平池紘士君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 先ほどの関連になります。219ページで防犯灯の維持管理事業費ということで、これにつきましては大平と藤岡と岩舟にのみ計上されていまして、説明では何かナトリウム灯

のことだというふうにお聞きしているわけですがけれども、実際にこのナトリウム灯は何灯ぐらいあるのか、わかったら教えてください。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

424灯です。

〔「3地区」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 詳細については。

〔「地域ごと」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） それは、その数字が全体の数字なのか、それとも地域ごとの数字なのかどうなのかということですね。

橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） 済みません。この年の防犯灯維持管理事業費につきましては、基本的に本庁交通防犯課のほうで取りまとめるという方向性だったのですが、それぞれ地域によって特殊事情がございまして、大平につきましては、旧大平町において大平町ライトアップ事業基本計画に基づきまして、ナトリウム灯を整備した経緯がございまして、そのナトリウム灯が424灯ということとございまして。

藤岡地域については、通常の防犯灯ではない道路等につく大きい街路灯、そういう事情があって、大平と藤岡にはそういう事業費がございまして、岩舟につきましては、合併の経過措置というふうにご了解ください。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 栃木市では、もう既にご案内のとおりLED化ということで、防犯灯についてはされているわけですね。これらについて、今後このLED化に向かったの計画というのを立てられているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、大平のオレンジ色のナトリウム灯につきましても故障次第というのですか、LED化を進める予定でございまして、藤岡の大きい街路灯につきましては、道路関係の部署に移管する予定で進めております。

以上です。

○委員（福田裕司君） わかりました。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 済みません。同じ217ページなのですが、ふれあいバスの運行事業費ということで2億3,400万円ということで、この10路線に対しまして運行の補助金、これは福祉対策ですので、もうけるとかそういうことではないとは思うのですけれども、歳入のほうで見たのですけれども、ちょっとわからなくて、歳出は2億3,400万何がしあるわけなのですけれども、例えばこれの各路線の運賃収入とかという収入の部分はわかりになりますでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

ふれあいバス事業費の補助金でございまして、運行経費から運賃収入並びに国庫補助があれば、その分を引いた残り、いわゆる不足分を補填する形で支出してございます。運賃収入等ももちろん把握しておりますが、よろしければそれぞれの路線の収支率、運行経費に対する運賃の割合ですか、それを確認いただくと、どのくらいの利用者がいるのかというのがわかるかと思しますので、もしよろしければそういうふうにお答えさせていただきます。

寺尾線22.3%、全体の経費に対する運賃の割合22.3%、市街地循環線7.4%、市街地北部循環線15.2%、部屋線12.7%、真名子線10.3%、金崎線5.4%、大宮国府線4.6%、皆川樋ノ口線6.4%、藤岡線4.2%、それから岩舟線につきましては3.4%です。最後の岩舟線につきましては、ご存じのとおり平成26年の11月から運行開始しまして、初期経費が入っていますので、余計低い状況でございまして。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 改めてこの利用率ですか、この数字でわかりました。繰り返しになりますけれども、これやっぱり福祉がメインなので、利益追求ということではないですけれども、やっぱりこの利用率を高めていって、そうすれば市の持ち出しも少なくなるので、さらにみんな利用できるようにやっていきたいなというふうに思います。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、関連でお願いします。各運行路線に対しての補助金ということで、例えば寺尾線ですと2,690万円とか出ていますけれども、平成25年度を見ますと、寺尾線ですと3,735万5,000円なのです。それぞれ各路線については増減が激しいところもあります。同じようなところもありますけれども、増減が激しいのですけれども、ここら辺の理由は前も聞いたような気もするのだけれども、どういう理由があるのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

増減については、基本的には平成26年度から本格稼働したものですから、ちょっと平成25年度と平成26年度は若干状況が違う。そうではない、ごめんなさい。試行運転ですか、本格稼働が平成26年

度なので、そういった中の差というふうにご理解いただければと思います。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それでは、寺尾線だけを言いますと、先ほど言いました。平成25年度が3,735万5,000円、今回は2,690万円ですから、1,000万円以上補助金が減っているのですけれども、これは委託バス会社にこれが行っているわけですね。ということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりです。この金額が支弁されているということです。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうすると、今1,000万円も違うということになると、そこの辺の理由を聞きたいのですけれども。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） 企業努力とかそういうことで、入札をして事業者を決定するのですが、例えばバスを既に持っているような事業者は多少有利になったり、そういうことで全体の経費が下がったという状況でございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） わかりました。これは1年ごとの契約ということでよろしいのですか。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） 基本的に5年間を見据えて事業者とのやりとりをさせていただいています。5年間でございます。平成26年度からの5年間ということでご了解ください。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、平成26年度から5年間、大体こんな運賃でやるということで理解してよろしいのですね。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 逆に部屋線は2,600万円から3,400万円に増えているのですけれども、ここの辺の、やっぱりこれは5年間の契約ということで、こういう年間の支出が出るということでよろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） 部屋線等につきましては、見直しをしたりしますと多少経費が上がったりしますので、ですから平成25年と平成26年は、ちょっといろんな事情が違うということでご了解いただければありがたいなと思います。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それと、歳入のほうになってしまうのですけれども、ここに状況報告書がありますけれども、国県支出金が全体で207万円なのです。国と県の補助金ということが、決算状況報告書の主要事務事業報告書には載っているのですけれども、これはこういったところに使われているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

当然バス運行事業費、あるいは蔵タクのほうに充てさせていただいています。

○委員長（平池紘士君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 蔵タクは44万円ぐらいありますけれども、これは国、県の補助金というのを、ある程度の基準があって、前聞いたとき何か基準をクリアしないと出ないというようなことを聞いたのですけれども、もう一度ちょっとその基準というのですか、わかりましたらお願いします。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） まず、大きく国と県の補助がございます。県のほうは、基本的に国と同じような見方しながらも、例えば計算どおりいくと3,500万円もらってもいいような計算ですが、結局予算の上限額で87万9,000円に抑えられたりしている状況です。県のほうは、もう考え方よりも、予算の上限額で抑えられてしまっているということでご理解いただいて、国のほうなのですが、国のほうにつきましては、やはりある程度の利用者がいないと対象にならないという状況でございます。基本的に、始発から最終までずっと1人が乗っていたのを、平均乗車率1というのですけれども、それと便数を掛けて、1日15名以上とりあえずクリアしないと対象にはならないのです。もう一つ、寺尾線とかは対象になり得る人数なのですが、地域間をまたがないと、これも対象にならないので、この2本立てで対象かどうか大きく分かれてしまっている状況です。

さらに例外的に、路線を大きく見直ししたりして新たに運行しますと、2年間はとりあえず見てくれるのです、国の補助。今の制度ですと、2年間は、作文も必要ですけれども、見ていただけます。ただ、それを過ぎると、やっぱり利用率を見て対象外になってしまうという、そういう状況でございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員、一応再質ということで。

○委員（白石幹男君） わかりました。先ほど地域間というのは、やっぱり自治体が違うと、市域、どういのですか。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） 市内の地域、いわゆる地域です。例えば、旧栃木地区でしたらば大平地域とか、そういう市内の中の地域でございます。寺尾線ですと、旧栃木市ですよね、ずっと。

そういう状況だと対象にならないと、そういう状況です。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） わかりました。そういった意味では、寺尾線をずっと大平まで延ばせば、もらえるということにもなるわけですか。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） あくまで仮の話で、おっしゃるとおりだと思います。

○委員（白石幹男君） そういった補助金ももらう手だてもとっていただきたいと。

以上で。

○委員長（平池紘士君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 関連でよろしいでしょうか。今度ふれあいバス、先ほど数字の説明ありましたけれども、1桁の路線が6路線ぐらいあるようですけども、さらなる小型化の見直し検討はされているのか。随分乗っているところもありますけれども、現在の福祉タクシー、ワゴン車というのですか、あそこら辺でもこの路線はいいのではないかなという市民の声も多々耳にするのですが、その点は考えておられるでしょうか。というのは、単純に考えて車が小さければ、それだけ市の支出も補助も少なくなるという市民の意見に対する回答をいただきたいというわけなのですが、よろしくどうぞ。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） 委員ご指摘のとおり、大き目のバスに余りお客さんが乗っていないと、本当に見た目は悪いなというふうに私も認識しております。ただ、小型化すると経費が浮くのではないかという部分につきましては、まず事業者の経費のほとんどが人件費でございまして、まずそれほど減らない。もし減れば、燃料費がわずかに減るぐらいの状況なのです。だから、市民感情を考えると、やっぱり検討しなければいけないと思っております。ただ、さらにご了解いただきたいのは、一部見かけて乗っていないなと思っても、学校の関係で、朝のうち結構生徒が乗ったりしますので、そういう意味でも簡単には小型化できない、そういう状況でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（平池紘士君） 永田委員。

○委員（永田武志君） では、そのように市民にも回答しておきたいと思ひます。

その下の蔵タク事業費、現在の登録数おわかりでしたらお願いいたします。登録者数です。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

登録者数、平成27年3月末ということで、1万5,915人の状況でございまして。

○委員長（平池紘士君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 1万5,915人、これ前年比、平成25年度と比較して増減教えていただけます

か。

○委員長（平池紘士君） はい。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

公共交通において、蔵タクというのはドア・ツー・ドアで非常に便利であり、もっと市民の方にご利用いただきたいということで、平成26年度から民生委員さん、ふれあい相談員さん等のご協力をいただきながら、登録の促進に力を入れたところでございます。岩舟分、当然増えますから、岩舟を入れれば16.9%の増、岩舟部分を除けば10.1%、1割増えた状況でございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 関連で蔵タクですけれども、利用料金300円ということでやっていますけれども、土日を運行してほしいという利用者の声が多いのですけれども、前回は聞きましたけれども、そこら辺どういうふうに関心しているのか伺いたしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） 前年度から、それほど大きくはございませんけれども、そういうご意見確かにございまして、土日の運行につきましては、事業者のほうの一部、書き入れどきの土日ということで民業圧迫も視野に入れながら、あとオペレーターとかそういった経費なんかも視野に入れて、今後も検討してまいりたいと思います。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、2款の質疑を終了いたします。

次に、3款民生費中所管関係部分の質疑に入ります。238ページから271ページであります。

福田委員。

○委員（福田裕司君） ページ数255ページになります。学童保育事業費について質問させていただきたいと思います。

この学童保育事業費につきましては、栃木以下各地域載っているわけですが、栃木地区を代表というか、例にとってお話しさせていただきますと、臨時指導員賃金ということで、ご説明の中では50名かな、50名とお聞きしているのですけれども、約5,870万何がし。あと、その下の放課後児童健全育成事業委託料ということで、これは8カ所で3,583万円ぐらいになっています。まず1点目、質問したいのは、この50名について、公設公営だと思っておりますけれども、この施設数について教えていただきたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 小林こども課長。

○こども課長（小林和彦君） 公設公営ですと、平成26年度13カ所になります。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） これ単純に割り算して出る数字は当てにならないかもしれないですけども、例えば13カ所で決算の5,800万円ですかを割りますと、1施設当たり450万円強ということで、公設民営の8カ所ですと1施設当たり440万円と。こっちのほうが安くはなっているのですが、市長なんかのお話聞きますと、これからはもう学童保育というのは民の力を活用していくよということで聞いておるわけですけども、例えば決算に今後与える影響ですとか、例えば国や県の補助制度も含めまして、今後民営にしていっていったほうが市にとって有利なのかというところをちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（平池紘士君） 小林課長。

○こども課長（小林和彦君） これは、やはり公設公営ですと、どの地域もどの学童も同一なサービス、同一な利用料ということで均一なサービスを提供しているわけなのですが、民営化になりますと質の向上が図られるのではないかと考えております。それぞれ学童ごとに特色を生かした独自の保育内容を実施することもありますし、例えばある事業者ですと指導員の先生がお茶とかお花とか、習い事を、そういったサービスを提供している、機会を設けているようなことがありますので、そういった部分でメリットがあるのではないかと考えております。

また、全体の決算の中での影響なのですが、基本的に学童保育事業費は総額はさほど変わりはないかと思うんですけども、当然民営化することで委託料の増になります。また、反面、学童保育の指導員の賃金、これが減少するというので、そういったことで変化があらわれるかなと考えております。

以上です。

○委員（福田裕司君） 了解しました。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

永田委員。

○委員（永田武志君） 245ページ、下段ですけども、障がい程度区分審査料判定事務費738万何がしなのですが、審査会の委員は何名なのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 藤田社会福祉課長。

○社会福祉課長（藤田正人君） こちらの实人数でございますが、医師が2名、それと委員さんが8名となっております。

○委員長（平池紘士君） 永田委員。

○委員（永田武志君） この方々の勤務体系というのはどのようになっているのかお伺いいたします。

藤田課長。

○社会福祉課長（藤田正人君） こちらに関しましては、審査会の招集の求めに応じていただいでる参加となっております。

○委員長（平池紘士君） よろしいですか。

○委員（永田武志君） はい。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 243ページ、戦没者遺族等補助事業費ということで、市の遺族連合会補助金ということなのですが、遺族の方、年々少なくなっているかと思うのですが、今現在の遺族の方の人数。それと、この補助金の算出方法、その遺族の方の数に応じて算出するのかどうか、ご答弁願いたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 首長高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） ご質問にお答え申し上げます。

栃木市合併を繰り返しましたので、今遺族連合会という、そういう形の組織になっております。会員数につきましては、全体で1,761名の方がいらっしゃいます。ただ、今委員ご指摘のとおり、年々高齢化が進んでおりまして、会員として登録はしているけれども、なかなか活動ができないとか、そういう方が増えてきている、そういう状況もございます。

補助金の算出につきましては、基本的には会員の数というよりは、やる事業、主な事業がやはり慰霊祭であるとか、そういうものになってまいりますので、その慰霊祭であるとか、そういう主な事業、そういうものを勘案した上で決定しているところでございます。

○委員長（平池紘士君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 補助金の算出に関しては事業ということで、これ連合会全体でやる事業、またその地域地域に遺族会あるかと思うのですが、そういったもの全てを勘案してということか。

○委員長（平池紘士君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 補助金といたしましては、連合会のほうに一旦補助金として出しまして、それぞれの地域にまた遺族会ございますので、そこからさらにそれぞれの地域が行う事業等に対する補助というようなものも行っております。この連合会補助金の中で、ある意味全体の事業を勘案しながら、それぞれの地域の補助金の額、そういうものを決定し、それで支出をしているというような、そういう状況でございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 239ページですけれども、同和対策ですけれども、毎回聞いているのですが、一番下から2行目、一番下、人権同和対策委託費というのが1,000万円ほど出ていますけれども、これはどういった運動団体に幾ら出ているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 木村人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（木村正明君） 人権同和対策委託費の内訳についてでございますが、3団体に対して支出しております。まず初めに、部落解放同盟栃木市協議会に709万5,000円、部落解放愛する会栃木市協議会に247万7,000円、NPO法人人権センターとちぎに80万円であります。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この推進事業を委託しているのですけれども、こういった事業を委託しているのか伺いたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 木村課長。

○人権・男女共同参画課長（木村正明君） 委託内容でございますが、運動団体2団体には人権全般の啓発及び各種相談とかの指導、それと実態調査、それと人権同和対策事業の推進に関する事業を委託しております。人権センターとちぎでございますが、人権に関する研修会並びに講座等を委託しております。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） もう一つ、人権同和対策補助金が386万円出ていますけれども、これはどういった団体に出ているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 木村課長。

○人権・男女共同参画課長（木村正明君） 人権同和対策補助金の内訳でございますが、2団体に対して補助しております。まず初めに、部落解放同盟栃木市協議会に284万4,000円、部落解放愛する会栃木市協議会に101万6,000円でございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、解放同盟のほうには委託費と補助金ということで1,000万円近く、1,000万円までにはなりませんけれども、九百九十何万円出ています。愛する会のほうには350万円ほど出ているわけですが、同和対策特別措置法も2002年に失効していますので、こういった団体には補助金を減らすと、減らすというかなくす方向だと思うのですけれども、前年度から比べてどうなっているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 木村課長。

○人権・男女共同参画課長（木村正明君） 平成25年度決算と比較いたしますと、約5%削減しております。ただし、今後もこの補助金とか委託については、運動団体がある市とか町とかは、全て委託とか補助を出しております。それからしても、各行政間で情報交換を行いながら、委託内容や団体の事業経費の見直しを検討して、削減に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういう人権を保障していくという点では、人権問題というのは必要だと思うのですけれども、同和対策としてやるというのは問題があると思います。

あと、241ページ、続けて行ってしまいますけれども、隣保館運営、隣保館相談事業、隣保館管理費、この隣保館についてもこういった団体がやっているということによろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 木村課長。

○人権・男女共同参画課長（木村正明君） 隣保館につきましては、公設公営でございますので、市の職員がこの事業を行っています。ただ、隣保館の各種いろいろな事業を行っておりますけれども、その際には運動団体のほうにもご協力をしていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君） よろしいですか。

○委員（白石幹男君） はい。

○委員長（平池紘士君） ほかに。

小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 247ページなのですけれども、軽度、中度難聴児補聴器購入等助成事業費についてなのですけれども、この助成の対象は何人ぐらいいらっしゃるのか、わかったら教えてください。

○委員長（平池紘士君） 藤田課長。

○社会福祉課長（藤田正人君） 昨年度の実績でございますが、こちらに関しましては18歳未満のお子様に対しての交付でございますが、交付数が3件、また修理が9件となっております。

以上であります。

○委員長（平池紘士君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 補助金は、1人幾らぐらい補助が出るのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 藤田課長。

○社会福祉課長（藤田正人君） こちらに関しましては、県のほうで3分の1、市が3分の1、本人負担が3分の1となっております。

○委員長（平池紘士君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 補聴器に対して3分の1県が補助してくれて、3分の1を市が補助してくれるのですか。わかりました。

○委員長（平池紘士君） 確認ですね。

永田委員。

○委員（永田武志君） 243ページ、中段、大平保健福祉センターゆうゆうプラザ、利用状況、順調に伸びがあるのか、まずお伺いいたします。

○委員長（平池紘士君） 野崎課長。

○大平総合支所健康福祉課長（野崎由美子君） ただいまご質問をいただきました入館利用者数でございますが、平成26年度決算で21万5,964人、これは施設全体の入館者数でございます。平成25年

度が21万137人、平成24年度が20万4,969人と、4%、5%ぐらいずつの増になってございます。

○委員長（平池紘士君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 若干伸びがあるということで安心しました。

あと4,586万円、これが運営費ですけれども、委託料の4,200万円引きますと、約380万円残が出るかと思うのですが、この利用明細をわかっておりましたら教えてください。

○委員長（平池紘士君） 野崎課長。

○大平総合支所健康福祉課長（野崎由美子君） ただいまのご質問でございますが、施設の維持補修費がほとんどでございまして、264万5,000円ほど平成26年度につきましては維持補修費に充ててございます。先ほど補正で承認をいただきましたように、築13年ぐらいになりまして、特に水の多い入浴施設の部分につきましては、何かと維持補修のかかる部分が多く発生している状況でございます。

○委員長（平池紘士君） 永田委員。

○委員（永田武志君） はい、わかりました。この夏、暑い盛りにエアコンが故障していて、岩舟のお客さんからの要望だったのですけれども、担当課に早く直してちょうだいよとお話ししましたら、予算の関係でちょっとできませんという話だったのですが、きょうの補正予算には上がっていませんでした。修理は完了したのでしょうか、状況をお願いします。

○委員長（平池紘士君） 野崎課長。

○大平総合支所健康福祉課長（野崎由美子君） その件につきましては、本当にご利用のお客様にご迷惑をおかけしましたことを、この場をおかりしましておわび申し上げます。ほかの工事などの入札の残がございまして、そちらのほうを活用させていただきまして、8月に入りまして修理のほうは終わったのでございますが、一番暑いときにご迷惑をおかけしてしまったことは本当に申しわけなく思っております。このようなことがないように、今後も維持補修等管理には気をつけてまいりたいと思います。

○委員（永田武志君） はい、お願いします。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、その下の同じような施設で岩舟健康福祉センター遊楽々館、これはゆうゆうプラザと同じようなお風呂があって、トレーニングできるということですが、そのトレーニング機器リース料というのが337万6,800円と出ているのですけれども、ゆうゆうプラザにはないのだけれども、これはどういった、この指定管理料には入らないということなのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 柏倉岩舟健康福祉課長。

○岩舟総合支所健康福祉課長（柏倉芳枝君） ご質問にお答えいたします。

トレーニング機器としまして、株式会社とちぎんリーシングというところと契約をしております。5年契約ということで、平成25年7月から平成30年の6月までの5年間契約です。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 平成30年まで5年契約ということで、平成30年まではこれが出てきてしまうということですね。それで、ゆうゆうプラザもトレーニングルームがあつて機器がありますよね。そのあれはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 野崎課長。

○大平総合支所健康福祉課長（野崎由美子君） 平成26年度につきましては、健康づくりトレーニング事業費ということで、別なところで経費は計上してございます。ちょうどリースも切れる年度でございまして、平成26年度につきましては80万円ほどの低い金額で1年間借りたというような状況でございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは衛生費のほうに入っているのですよね。トレーニング事業費というか、ゆうゆうプラザで82万二千幾ら。ゆうゆうプラザでは、そういった安いところでトレーニング機器をリースしているのだけれども、この岩舟では年間330円というふうな状況で、こちら辺は平成30年までは契約があるので、何ともいたし方ないということもあるのだらうけれども、その後はトレーニング機器のリース安くしていく必要があるのではないかと思いますけれども、いかがなのでしょううか。

○委員長（平池紘士君） 柏倉課長。

○岩舟総合支所健康福祉課長（柏倉芳枝君） 平成30年の6月までと契約がなっているのですが、その後、買い取りの方向で進めるような計画をしております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） わかりました。では、維持管理ぐらいしかかからなくなるということで。

それと、ゆうゆうプラザと比べますと、利用料ですけれども、ゆうゆうプラザは入館券が65歳以上が200円、一般が300円、岩舟の入館料一般、これは65歳以上も含めて300円ということで、100円65歳以上は安くなるのですけれども、こういった同じような施設で、これは安いほうに統一していくべきではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） これから後の課題になりますけれども、今白石委員ご指摘のとおり、料金の差異がございまして。今までの旧町時代からの指定管理の問題であるとかを解消し切れていない、そういう問題でございまして、来年度指定管理の更新が行われてまいりますので、その段階で徐々に整備をしながら、基本的にはおっしゃったような統一の方向で進めていくということで、今準備をしているところでございます。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありますか。

永田委員。

- 委員（永田武志君） 257ページ、下から4段目です。民間育児サービス事業費補助金、前回の説明では認可外とお聞きした記憶があるのですが、この認可外保育の実態、栃木市としてお伺いしたいと思います。
- 委員長（平池紘士君） 中野保育課長。
- 保育課長（中野達博君） 民間育児サービス事業費ですが、平成26年度については栃木市内では4園に補助をしております。それから、お子さんによっては市外の認可外保育園というか、認可外の施設に通っているお子さんもいるということで、市外が2カ所ございまして、全部で6園に対して補助をしているという状況でございます。
- 委員長（平池紘士君） 永田委員。
- 委員（永田武志君） これ認可外は、俗に言う小規模保育とは違うのでしょうか、同じなのでしょうか。
- 委員長（平池紘士君） 中野課長。
- 保育課長（中野達博君） いわゆる認可外ということで、小規模自体は今年度から新しくできた制度ですので、前年度は全く小規模というのはなかったということではありますが、いわゆるここで言っている民間育児サービスについては認可外ということで、小規模保育施設とは違うことになっています。
- 委員長（平池紘士君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） 245ページの重度心身障がい者医療費助成事業費、これは一般質問でやったのですけれども、償還払いから窓口払いへということで、なかなかいい回答を得られなかったのですが、前向きには考えていると。それで、これを窓口払いをなくす、現物給付にすると、ペナルティーというのは幾らぐらいになるのでしょうか。
- 委員長（平池紘士君） 藤平保険医療課長。
- 保険医療課長（藤平恵市君） ペナルティーにつきましては、9,432万7,000円程度でございます。
- 委員長（平池紘士君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） 9,400万円ほどの減額になってしまうということで、なかなか導入がしづらいのかなという気がするのですけれども、今後国のほうも、子どもも含めてそういったペナルティーをなくすという方向になっていきますので、こういった身体障がい者、知的障がい者の方は大変な思いをして暮らしていますので、ぜひそういった方向で考えていただきたいと思いますが、どうなんでしょうか。
- 委員長（平池紘士君） 藤平課長。
- 保険医療課長（藤平恵市君） それでは、実施の時期につきましてなのですが、平成26年10月に子ども医療費助成制度の現物給付を中学3年生まで拡大をしたところございまして、これから他市町の動向、また国の国庫負担金の減額の検討会がございますので、そちらの動向を確認しな

がら、市の財政状況等を見きわめながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この心身障がい者医療費助成制度というのは、精神障がい者の方には適用になっていないのですよね。これは国の制度ですから、しょうがないのですけれども、こういった精神障がいの方にも適用になるような、県、国に対しての要望を出していただきたいのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（平池紘士君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） その辺の件につきましても、県のほうとともに市として要望してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その下の福祉タクシー料金助成事業費ですけれども、これ岩舟と合併して、ちょっとこの状況報告書を見ますと、岩舟は65歳から80歳未満の方で月4回以上通院している人の利用は、ここだとできないことになっていきますけれども、これは合併協議の中でこういった話になっているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 藤田課長。

○社会福祉課長（藤田正人君） 福祉タクシー料金助成事業ですが、昨年度に関しましては栃木地域、岩舟地域それぞれのやり方でやっておりました。本年4月から統一基準ということでやっております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうすると、栃木市の制度に合わせて65歳から80歳以下の方も利用できるということになったのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 藤田課長。

○社会福祉課長（藤田正人君） 栃木地域に合わせて、全て栃木地域のやり方で、岩舟地域の方も利用するようになってございます。あわせて利用枚数に関しまして、24枚ということで統一させていただきます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 栃木地域の支出を見ますと1,611万8,000円、岩舟は534万9,000円なのですよね、調べたところ。対象者はかなり栃木のほうが多いと思うのですけれども、岩舟の利用がかなりいいのかなという気がするのですが、この点はいかがなのでしょう。

○委員長（平池紘士君） 藤田課長。

○社会福祉課長（藤田正人君） 昨年度に関しましては交付枚数が違いますので、そういった点で枚数が違って来ると。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 岩舟地域は、では交付枚数が多かったということなのですか。

○委員長（平池紘士君） 藤田課長。

○社会福祉課長（藤田正人君） そのとおりでございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、岩舟は平成26年度は何枚を交付していたのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 藤田課長。

○社会福祉課長（藤田正人君） 岩舟地域に関しましては、年間48枚でございました。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

永田委員。

○委員（永田武志君） 267ページ、中段、保育所第三者評価委託事業費、平成25年度は、たしか5園だったかと記憶しているのですが、平成26年度、何園であったのか。また、どこの園を評価していただいたのかお伺いいたします。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 保育所の第三者評価でございますが、委員ご指摘のとおり平成25年度が5保育園、平成26年度は4つの保育園で実施しております。具体的には、おおつか保育園、大平南第1保育園、それから三鴨保育園、いわふね保育園、以上4園でございます。

○委員長（平池紘士君） 永田委員。

○委員（永田武志君） この第三者評価、どのような方に委託されているのかお伺いいたします。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 委託については、栃木県内で第三者評価の資格と申しますが、そういうのを持っているところをお願いをしているわけですが、具体的にはおおつか保育園、大平南、三鴨についてはNPO法人のインターナショナル・ソーシャルサービスカルチャーセンターというところをお願いしております。それから、いわふねについては、一般社団法人栃木県社会福祉士会にお願いしております。

○委員長（平池紘士君） 永田委員。

○委員（永田武志君） NPO団体に委託しているということは理解できたのですが、評価項目もたくさんあると思うのですが、その結果を受けて、評価を受けてどのようにプラスに各園に、いい意味で反映していくのか、具体的にお伺いしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） それぞれの評価を受けまして、いい点、悪い点というような指摘がございます。その中でも悪いと申しますか、改善したほうがいいのではないかと申すところは、今後指摘をよく生かしながら、今後の保育に生かしていくというところで、園とも相談しながら進

めていくというふうになってございます。

○委員長（平池紘士君） 永田委員。

○委員（永田武志君） これは、定期的に毎年各園トータルで、毎年毎年四、五園ずつ実施していくのかなという感覚で受けとめたのですが、この頻度というのですか、この評価は何年置きぐらいに実施されているのでしょうか。一回り終わったら、何年ぐらい間があくのかお伺いします。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 第三者評価については、特に保育園については何年置きにやりなさいというような決まりがないということがあるのですが、市といたしましては、おおむね4年に1回程度は受けさせたいということで、毎年園の数は変動するかと思いますが、そういったような中で実施していきたいというふうに考えています。

○委員長（平池紘士君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 評価結果をもとに、いい意味で改善に努められるように、市としても指導していただきたいと思います。要望です。

○委員長（平池紘士君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 249ページ、敬老事業費のところなのですが、敬老会事業費補助金1,300万円、自治会単位かと思うのですが、敬老会が行われた箇所の数を教えていただきたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 平成26年度につきましては419団体です。内訳といたしましては、自治会が407団体、老人福祉施設等が12団体になります。

○委員長（平池紘士君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 自治会等が407団体ということだったのですが、都賀地域なんかでは敬老会の補助金のほうが合併前よりも引き下げられているので、敬老会自体を行わない自治会も出ております。敬老会を開催している自治会の増減といいますか、平成26年度以前と比べてどうなのか、ちょっと答弁いただきます。

○委員長（平池紘士君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 我々のほうといたしますと、敬老会の開催及び敬老会が開催できずに、例えば記念品を配付する、そういうような自治会等も含めて、この事業の対象というふうにさせていただいております。平成26年度につきまして、都賀地域30自治会の中で29の自治会にご申請させていただいております。これは、平成25年度も平成24年度も同様の数ということで、都賀地域については変動はございません。

○委員長（平池紘士君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） ほかの地域につきましてもお願いします。

○委員長（平池紘士君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） かなり細かい数字になってまいりますけれども。

〔「トータル」と呼ぶ者あり〕

○高齢福祉課長（首長正博君） トータルですか。トータルでいきますと、平成24年度、自治回数につきまして382自治会、申請をいただいた自治会が300自治会、平成25年度、自治会総数382自治会、申請数が361自治会、ここの差が多くなっていることにつきましては、旧栃木地域におきまして、いわゆる敬老会ではなくて品物を配付するとか、そういうような事業をやっていたところも補助の対象の中で動き始めてきたということで申請が増えております。平成26年につきましては、岩舟地域の合併もございましたので、464自治会、申請が407自治会というような形になっております。

○委員長（平池紘土君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） では、続けてなのですが、その下の下に行きまして、高齢福祉課一般計上事務費ということで、単位老人クラブ活動助成補助金、出ている老人クラブの数につきまして答弁いただきたいと思います。

○委員長（平池紘土君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 平成26年度の単位老人クラブの補助金でございますけれども、栃木地域68、大平地域28、藤岡地域14、都賀地域23、西方地域10、岩舟地域26、合計で169の単位クラブに助成をしております。

○委員長（平池紘土君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 169ということなのですが、この単位老人クラブもなかなか活動ができないようなところもあって、だんだん減っているというふうに私のほうは聞いているのですが、これも時系列でちょっと答弁いただければお願いします。

○委員長（平池紘土君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 老人クラブの数、あるいは加入者の部分のところにつきましての時系列のデータは、今ちょっと手元にないものですから、それについては後ほどご報告をさせていただきたいと思いますが、今委員ご指摘のとおり、老人クラブの加入者というのが年々減っているというのは事実でございます。ただ、昨年度につきましては、老人クラブ連合会少し努力をいたしまして、減少が今までよりも抑えられてきたということで、今年度さらに老人クラブ連合会が名称変更いたしましたして、蔵の街シニアクラブ連合会ということで名称も改めまして、何とか会員数の減を抑えていこうということで動きをしているところでございます。

参考までに、平成26年度につきましては、栃木地域の老人人口、60歳以上が老人クラブの対象になりますけれども、加入率は残念ながら9.3%の人数になっております。加入者数でいうと、2,675人というような形。1 老人クラブの平均会員が約40人というような、そういう形になっております。

○委員長（平池紘土君） ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 259ページのチャイルドシート購入助成補助金、岩舟、これは合併によってなくなった事業だと思いますけれども、これは4月1日から4月4日までの支出ということになるのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 柏倉課長。

○岩舟総合支所健康福祉課長（柏倉芳枝君） ただいまの質問にお答えいたします。

チャイルドシート、平成25年度分が5人分、平成26年度分としまして、チャイルドシート5名分を支払いをしたものです。平成26年度分なのですが、購入日から6カ月以内に請求ができるということになっておりますので、平成26年度分の支払い分が出てまいりました。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは合併して、この購入助成事業がなくなったのだけれども、平成25年度ほどの程度の申請があったのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 柏倉課長。

○岩舟総合支所健康福祉課長（柏倉芳枝君） お答えいたします。

平成25年度分としまして、助成人数は63名、助成額合計で52万2,600円になります。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういう63名の方が申請しているということで、子育て世代の人たちにとっては必要な事業なのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 小林課長。

○こども課長（小林和彦君） チャイルドシートの助成につきましては、栃木市では平成12年4月にチャイルドシートの使用が義務づけられたということと、また赤ちゃん誕生祝金の事業の開始ということで、平成23年度に廃止をしております。そういったチャイルドシートそのものが、制度が義務化されて、所期の目的を達成されたということで廃止となっております。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 岩舟では63名の方が平成25年度は申請しているということで、要求はあるのだと思います。今後、廃止になったのですけれども、そういったかわりの対策というのですか、チャイルドシート、これはもう義務づけられているわけですから、そういった未就学児ですか、必要なのは。対策というのですか、かわりの対策というのも考える必要はあるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 小林課長。

○こども課長（小林和彦君） チャイルドシートなのですが、現在補助制度にかわりまして、安全協

会のほうで貸し出しをしております。そちらのほうで対応ができているのかなと考えております。

以上です。

○委員長（平池紘土君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 安全協会で貸し出しているということで、そこら辺の利用状況というのはわからないですか。

○委員長（平池紘土君） どうでしょうか。答弁大丈夫でしょうか。

小林課長。

○こども課長（小林和彦君） 今年の、ちょっと前になるのですが、4月14日現在でチャイルドシート8台、それからベビーシート8台、これは保有実績ですね。済みません。保有はあるのですが、貸し出しの結果は今のところないということで。

○委員長（平池紘土君） ちょっといいですか。後日ではないですけども、調べられますか、調べられないですか。それだけでも。

〔「安全協会だから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘土君） そうですね。安全協会ですから、あれですよ。ちょっと。

○こども課長（小林和彦君） 再度確認しまして、ご報告させていただきます。

○委員長（平池紘土君） そうですね、まずはその確認でお願いいたします。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 私も、安全協会でそういう貸し出しをやっているという制度があるというのは余り知らなかったものですから、ぜひそういった、必ずチャイルドシートはしなくてはならないので、そういった啓発なり制度徹底とか、そういったのも栃木市としてチャイルドシート助成金をなくしたわけですから、それは徹底してやるべきではないかなと思いますけれども、いかがでしょう。

○委員長（平池紘土君） 答弁願います。

小林課長。

○こども課長（小林和彦君） 安全協会のほうでそういった機会を設けておりますので、その周知と推進を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（平池紘土君） よろしいですか。

○委員（白石幹男君） はい。

○委員長（平池紘土君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 249ページ、下から6番目になりますか、金額は少ないのですが、老人福祉電話管理事業費31万7,000円、これは対象者はどのような方になるのかお伺いいたします。

○委員長（平池紘土君） 首長課長。

- 高齢福祉課長（首長正博君） この制度につきましては、おおむね65歳以上の低所得のひとり暮らし高齢者、これが対象でございます。ただ、現実的には、この制度はもともと電話加入権を購入するのが非常に高額だった時代に電話が購入できない、入れられないという方の緊急連絡のために設置した事業でございます。現在新規の受け付けは緊急通報装置の対応ということで対応させていただいておりますので、今まで設置をした方のみ、今その維持管理というか、電話回線の確保を続けている、そういう事業でございます。
- 委員長（平池紘土君） 永田委員。
- 委員（永田武志君） 現在お借りしているひとり暮らしの方というのは、何名ほどおられるのかお願いいたします。
- 委員長（平池紘土君） 首長課長。
- 高齢福祉課長（首長正博君） 現在10名でございます。
- 委員（永田武志君） はい、ありがとうございます。
- 委員長（平池紘土君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） 263ページの保育所費です。毎回聞いていますけれども、正職、嘱託及び臨時の割合というのは変わっているのでしょうか。
- 委員長（平池紘土君） 中野課長。
- 保育課長（中野達博君） 保育士の正職と嘱託、臨時ということでございますが、割合としましては、人数的には若干動きがありますが、そんなに大きく変わっているような状況ではございません。率的には、ほぼ前年同様の率という感じになってございます。
- 委員長（平池紘土君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） では、具体的に正職員が何名で、臨時が、嘱託が何名いるのか教えていただきたいと思います。
- 委員長（平池紘土君） 中野課長。
- 保育課長（中野達博君） 平成26年度でございますが、正職が79名、嘱託が64名、臨時が87名となっております。そのほかに保育士の資格を持っている園長が15名いるという状況でございます。
- 委員長（平池紘土君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） これは岩舟も入ってきた人数ですよ。前年度から比べて、前年度はどういうふうな状況だったのでしょうか。岩舟分も含めて、わかれば。
- 委員長（平池紘土君） 中野課長。
- 保育課長（中野達博君） 岩舟分のちょっと平成25年度の数字がわからないところがあるので、平成26年度の人数がそのまま平成25年度もいたということでちょっと計算させていただきますが、平成25年度正職が77名ですかね、嘱託が66名、臨時が90名という形になります。合わせて233名ということになります。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 特に嘱託職員というのは、ほとんど正職員と余り変わらない時間をやっているといるのです。臨時は、またいろいろ時間的なところがありますけれども、ほぼ同じような業務というのですか、やっているといるのですが、いかがでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 保育というところで言いますと、委員ご指摘のとおり正職、嘱託、臨時関係なく、子供を見るというところでは同じような業務をしています。ただ、臨時については希望によって短時間であったりとか、そういったこともありますので、1日なかったりということがありますが、職務の内容としては、特に職務に関係なく子供の安全、ちゃんとした保育をするということでは同じようなことで対応しているところでございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 嘱託、臨時職員の処遇というのは、かなり劣悪な状況でありまして、そこら辺をどのように改善していくかというのも課題だと思っておりますが、今後どのように考えていますでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 委員おっしゃるとおり、正職と嘱託、臨時の待遇と申しますか、給料面というのはかなり違うというところもあると思っておりますが、嘱託保育士については、賃金については市の給料表をもとに算出をしているというところがありますので、市の職員の給料が人勧等で上がれば自動的に上がるというような制度になっておりますので、そういった面では嘱託については、ある程度改善していけるかなというふうに考えています。ただ、臨時職員についてはそういった制度ではないので、人勧等で見直されても金額変わったりということはないわけですが、この辺についてもある程度保育士不足というところもありますので、改善を図れるように当局とも相談しながら進めていければというふうに考えております。

○委員長（平池紘士君） よろしいですか。

○委員（白石幹男君） はい。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

永田委員。

○委員（永田武志君） 255ページ、中段下、学童保育事業費、栃木からずっと各地域あります。前回の説明では、指導員数は教えていただいたのですが、利用者数わかりましたら、各地域別にお教えいただきたいと思っております。

○委員長（平池紘士君） 小林課長。

○こども課長（小林和彦君） お答えいたします。

児童数ですが、473人、大平地域244人、藤岡地域93人、都賀地域118人、岩舟地域159人、合計で

1,087人の児童を預かっております。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 西方は。

○こども課長（小林和彦君） これは直営の、公設公営だけの人数になりますので。

○委員長（平池紘士君） 永田委員。

○委員（永田武志君） そうすると、現在対応し切れているのか、それとも待機者何名ほどおられるのか、わかりましたら教えてください。

○委員長（平池紘士君） 小林課長。

○こども課長（小林和彦君） 対応は、今のところできております。待機者数についても、直近の7月末現在だったと思うのですが、6名の児童が待機とはなっております。ただし、家庭の事情とか児童の希望とかで退所する方がおりますので、多少待っていただければ入所可能となっております。

以上です。

○委員（永田武志君） はい、了解です。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 259ページ、2段目で民間保育所整備補助金、これぬまわだと大平東保育園を統合して新しい民間保育園をつくったということですが、今年度から新しい保育園になりました。その移行するに当たって、どういった対応をしてきたのか伺います。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 今年度、ぬまわだ保育園と大平東保育園統合しまして、民間のフォレストキッズ保育園ということになったわけですが、昨年度のうちに、まず廃園となります2つの保育園の在園児については意向調査ということで、新しく統合された保育園に行くのか、それとも別の保育園に行くのかということで、通常の募集の前にそういった調査をさせていただいて、その意向に沿う形で移動していただいたということになっております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そこで働いた正規職員は別として、臨時なり嘱託職員なり、その人たちの対応というのはいかがだったのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 嘱託、臨時の保育士につきましても、ご本人の意向がありますので、新しい保育園のほうに行きたいというか、まずは話を聞くという状況というか、話を聞きたいという方については新しいところの保育園と話をさせていただいて、あと市のほうの保育士として残っていただくのか、新しい園のほうに移りたいのかという形で調査等をさせていただきました。実際には、

なかなか新しいほうに移る方はいなかったのですけれども、そういったことでご本人の意向、それから事業者のほうの意向等も踏まえながら、調整して対応させていただきました。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 特にそういった移行に当たって、問題はなかったということではよろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 特に問題はなかったというふうに考えております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 269ページ、いつも聞きますけれども、生活保護費ですけれども、平成26年度からちょっと変わって生活困窮者自立支援事業費というのができたわけですけれども、これは一体どういった業務だったのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 横尾課長。

○生活福祉課長（横尾英雄君） 生活困窮者自立支援費についてご説明いたします。

今年度から法施行になりまして、全国で実施をしているところなのですが、昨年度はモデル事業ということで、県内では県と宇都宮市、日光市、栃木市、この3市で取り組んだ事業でございまして、生活保護に陥る前の方々の相談事業が主な内容となっております。それに生活困窮の家庭の、昨年は中学3年生を対象にした学習、学び直しの場を確保したというようなものもやっております。あとは住宅確保給付金、離職をして、今住んでいる住宅を失いそうな方2名に対して、3カ月分ずつでしたけれども、家賃相当分を支給したというような事業内容になっております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 生活保護状況になる前の対策として、こういった事業ができてきたと思えますけれども、今回モデル事業でやったということで、そういった事業で何世帯というのですか、救われたのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 横尾課長。

○生活福祉課長（横尾英雄君） 昨年度で相談の実績についてお答えします。

社会福祉協議会のほうに相談窓口を設置をいたしまして、受け付けた件数ですけれども、延べ120名の方がこの相談事業を利用していただいたということになっております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 相談事業は120名来たということで、そういった中で自立の方向が見出せばいいのですけれども、そういった方で逆に生活保護になったというか、そういう件もあるのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 横尾課長。

○生活福祉課長（横尾英雄君） 相談の中で、これも生活保護で一時期支援していく必要があるとい

う方については、すぐにこちらのほうに回していただきまして、生活保護になっているというケースも多々ございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 271ページで生活保護支給費、今回岩舟も入ってきたわけです。その世帯の状況というか、保護世帯の状況はどういうふうになっていますか。

○委員長（平池紘士君） 横尾課長。

○生活福祉課長（横尾英雄君） 昨年度ですけれども、昨年度当初は1,082世帯、1,439名の保護者、年度末、3月の末ですけれども、世帯数で1,120世帯、1,484名の方が生活保護を受給されております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは年々増えているという状況で、これは岩舟が増えたから、ちょっと増えているのかなと思いますけれども、どうなのでしょう。

○委員長（平池紘士君） 横尾課長。

○生活福祉課長（横尾英雄君） 平成25年度は旧岩舟町でしたけれども、旧岩舟町の分を含めた平成25年度については、年度当初が1,041世帯、1,397人、年度末が、先ほど平成26年の当初と同じですけれども、1,082世帯、1,439名ということですので、世帯数についても保護人員についても、世帯数でいいますと40世帯ぐらいですか、というような増加になっております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） あと、生活保護費の削減ということがやられましたけれども、特に生活扶助費でしたっけ、これ1人当たりどのくらい減ったのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 横尾課長。

○生活福祉課長（横尾英雄君） 平成26年度が削減3年目、最後の年でございました。議員のほうからも、当初削減のときに一般質問で質問をいただきまして私どもで調査をしたところ、月500円ほど世帯単位で見ると保護費が下がっているということになります。ただ、消費税3%上がったわけですけれども、そのときにはそれに見合う、保護費についても2.8%ほど上がっておりますので、保護世帯に大きな影響はなかったのかなというふうに考えております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、消費税の影響は、2.8%ということは、影響がなかったと言ったのですけれども、大いに影響があったのではないのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 横尾課長。

○生活福祉課長（横尾英雄君） 全体的にならすと2.8%ということですので、金額的にすれば世帯100円も変わらないというような形かと思えます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 2.8%、3%でもいいですよ。3%、もう10万円使うと3,000円上がったわけですよ。今までは5,000円で済んだのが8,000円になったということで、生活保護世帯でも3,000円はアップになっているのではないのでしょうか。

○委員長（平池紘土君） 横尾課長。

○生活福祉課長（横尾英雄君） 生活保護を計算するときに、どうしても年齢とか世帯人数とかいうところで国のほうが基準をつくってまいりますので、3%に近づけようという努力は国のほうでやったのかと思いますけれども、そういう幾ら幾らと決めていく段階で、どうしても3%には追いつかなく2.8%というようなことになったというふうに私のほうでは聞いております。

○委員長（平池紘土君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、消費税増税分も含めてマイナス500円程度だったということなのではないでしょうか。

○委員長（平池紘土君） 横尾課長。

○生活福祉課長（横尾英雄君） 逆にそれは保護費を減らしていく、3年間でトータル……3年間、少しずつ減っています。ただ、去年は消費税が上がりましたので、保護費は逆に増えております。

○委員長（平池紘土君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 岩舟は、これまで合併前は職員的にはいなかったわけですよ。これは県のほうでやっていたわけですから、1,000世帯以上になって、ケースワーカーの人数も増やさないといけないという状況ですけれども、ここら辺は十分やっているのでしょうか。

○委員長（平池紘土君） 横尾課長。

○生活福祉課長（横尾英雄君） 昨年度については、ケースワーカーの数というのは、1人で受け持っている人数が80世帯というふうになっておりますので、昨年の段階ではケースワーカー的には1名不足しております。今年度に入りまして、昨年度と同じ人数のケースワーカーの数ですので、今年度、今の段階では2名不足しております。これからの10月の終わりでしたか、職員課とのヒアリングがありますので、職員課のヒアリングの際にはケースワーカーの数を増やすようにというような要望は毎年しているところでございますが、なかなか基準に満たないというような状況でございます。

○委員長（平池紘土君） よろしいですか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 関連であります。ケースワーカーさんとか、例えば地元に民生委員さんがいるわけですよ。結構不正受給について聞くケースがあるのです。こういうものに対してはどんなような、この予算の中で対応があるのかどうかお伺いします。

○委員長（平池紘土君） 横尾課長。

○生活福祉課長（横尾英雄君） 不正受給といいますか、大きいのは、働いていてもその収入を申告

しないというようなことがございます。これは、市民税の額が確定する6月以降に私どものほうで税務調査を行います。その中で、会社にお勤めした、それを報告しないというようなことがあれば、その税務調査の中で私どものほうで把握をし、その金額については全額返還というようなことで対応をとらせていただいております。開始の説明のときに、就労したら報告してくださいよというようなお話はするのですが、中には高校生とかのアルバイト、その辺の収入を報告していないというようなケースも見受けられるので、開始の説明のときにそこまでお話しはしているのですけれども、親の知らない間にアルバイトをしていたとか、そういうものもございます。

もう一つは、不正受給を見破るには定期的な家庭訪問で生活実態を把握していくということになりますけれども、一番少ないというか、ケース格付というのがございまして、Cケースですと3カ月に1度の訪問になります。ですから、年4回、そのうち全部会えるとは限らないのですけれども、そういう家庭訪問を実施することによって、ちょっとおかしいぞとか、そういうものの把握には引き続き努めていきたいと思っております。

昨年度ちょっと新聞に出ましたけれども、生活保護のほうで不正受給があった新聞に出たケースは、一人親方のケースでございまして、そういう税務調査にひっかかってこなかったというような方でございます。そういうものについては、先ほど申し上げました家庭訪問を充実させて、不正受給がないように努力してまいりたいと思っております。

○委員長（平池紘士君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 要望っぽくなるのですけれども、結構こぼれてくる話が多いのです。では、民生委員さん、自分なんかは民生委員さん、確認をしたほうがいいのではないですかと。やっぱりこれは、守秘義務があって非常に難しい。個人保護法だのいろいろあって、やっぱりそこら辺を、受給する、非常に健康そうに見えるのだけれども、どうしても病気だという、そういうやむを得ないケースは仕方がないと思うのですけれども、やっぱりそういうものを含めて、こういうものを含めて生活困窮者の健全な補助というか、お願いしたいと思っております。

○委員長（平池紘士君） 要望でよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 済みません。先ほどの氏家委員の質問の資料そろいましたので、ご説明申し上げます。

単位老人クラブの数でございしますが、平成26年度、全市域で169ということでお話を申し上げておりました。ちょっと岩舟合併分が入ってきて169でございしますので、比較をするということで岩舟分を抜きますと、岩舟が26老人クラブございしますので、平成26年度につきましては栃木、大平、藤岡、都賀、西方、合わせて143という、そういう数字になります。平成24年からの推移でございしますが、平成24年は148、平成25年も同じく148と。総数は同じなのですが、若干新規ででき

たりとか廃止をしたりという部分の、中の入り繰りは若干あるのですが、数的にはどちらも148でございまして、平成26年で143ということで5、やはり全体傾向としては少し人数も減ってきている、数も減っているというような、そういう状況でございます。

あわせて、243ページで冒頭ご質問いただいた戦没者でございますけれども、事業内容によって補助金、そういうものを決定をしているということでございますが、それにつきましてはそれぞれ合併をした経過もございまして、なるべく委員ご指摘のとおり人数割で、やはりわかりやすいように整理をしていきたいということで、現在調整を進めておりまして、今年度からはある程度人数割で、補助金の算出をし、その補助金の額について各地区の遺族会のご協力、ご理解をいただくというような、そういう算定方法に完全に変わってまいります。平成26年度、昨年につきましては岩舟の合併がございましたので、若干経過措置的にそういうことがとり切れていませんでしたが、今年度からはご指摘のような形での人数割に移行していくというようなことで補足させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（平池紘士君） よろしいですか。

3款ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これで3款の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 零時09分）

○委員長（平池紘士君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○委員長（平池紘士君） 午前中の白石委員の質疑の際の答弁漏れ分について答弁の追加がございません。

小林課長。

○こども課長（小林和彦君） 午前中、白石委員からチャイルドシートの平成26年度の利用実績についてご質問がありましたので、安全協会のほうから確認したところなのですが、平成26年実績が228件ということであります。よろしく願いいたします。

以上であります。

○委員長（平池紘士君） ありがとうございます。白石委員、よろしいですね。

○委員（白石幹男君） はい。

○委員長（平池紘士君） 次に、4款衛生費中所管関係部分の質疑に入ります。

272ページから287ページであります。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 285ページなのですが、中段の資源物回収活動団体報償金ということで、P
TA等の全部で140団体というふうにご説明のほういただきましたが、これ報償金の額というのは、
その140団体にどういうふうに分けるのか、何を根拠に分けるのかをご答弁いただきたいと思
います。

○委員長（平池紘士君） 金子環境課長。

○環境課長（金子一彦君） お答え申し上げます。

1回当たりの資源物の重量が500キログラム以上の回収に限り交付をいたしております。1,500円
に、資源物の重量500キログラムを超える1キログラムにつき3円を加算いたしております。報償
金の限度額につきましては、年間1団体10万円となっております。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 285ページ、下から3番目の事業なのですが、ごみ戸別収集事業費283万円、
対象戸数、何戸ぐらいになっているのかお伺いいたします。

○委員長（平池紘士君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） 現在50戸となっております。

○委員長（平池紘士君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 収集体制がわかりましたらお願いいたします。

○委員長（平池紘士君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） お答えいたします。

収集体制につきましては、2名で行っております。

以上です。

○委員（永田武志君） はい、了解です。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、同じページでごみ委託収集事業費、栃木から大平ずっとあるわけす
けれども、今現在は随意契約ということでやっていると思うのですが、入札のほうでやっていく方
向は出ているのではないかと思うのですけれども、どんな検討状況なのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） 市の方針としまして、入札という方向で行っております。現在、有識者
会議を立ち上げておりまして、第2回目まで進んでおりますが、結果につきましては、いまだこれ
からということがございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは、いつごろまでにそういったことが、方向が確定というのですか、出

てくるのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） 10月をめどに考えておりますが、この水害で若干ちょっとおくれが生じております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、来年度からは入札で行うということでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） それを目指して、現在調整をいたしております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 287ページですけれども、し尿処理費で、藤岡と岩舟は佐野地区衛生組合に負担金を払っているのですけれども、今度岩舟も合併しまして、今後の方向性としては、もう一緒にしてもいいのではないかなと思うのですけれども、そこら辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 金田環境課主幹。

○環境課主幹（金田 卓君） お答え申し上げます。

藤岡地区、岩舟地区のし尿につきましては、現在ですと栃木市の衛生センターにおける処理が現状ではできない状況です。今後、下水道等の普及に伴いまして、し尿等が減ることは予想されますので、その減っていく段階で栃木市衛生センターのほうで全量処理できるよう検討していきたいというふうには考えておりますが、もうしばらく時間がかかるものと考えております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今の処理量ですと、2万5,611キロリットルを衛生センターでやっているのですけれども、これがもう能力いっぱいということなのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 金田環境課主幹。

○環境課主幹（金田 卓君） 現在入ってきている2万5,000キロリットルぐらいが、一番能力的にはちょうどいいというふうに考えております。この後、徐々に減っていくのですが、それを段階的に入れるというようなことができるかどうかというのは、持ってくる業者さんをどういうふうに変定するかとか、そういったこともありますので、その辺は今後検討していきたいと思っております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） わかりました。能力がいっぱいという、今のところ受け入れられないということではしょうがないと思うのですけれども、し尿処理負担金として佐野地区衛生組合に7,839万円払っているわけですけれども、去年のを見ると、3,924万2,000円という負担金なのですけれども、これ岩舟がなかったからということでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 金田主幹。

○環境課主幹（金田 卓君） そのとおりでございます。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、4款の質疑を終了いたします。

次に、10款教育費中所管関係部分の質疑に入ります。360ページから383ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、以上で歳出各款ごとの質疑を終了いたします。

続きまして、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。84ページから183ページであります。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 173ページ、上段の蔵タク運行事業者の運賃外収入等ということで3,000万円強あるのですが、この内容について答弁いただきたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

この雑入の中身でございますけれども、内容で大きく3つに分かれております。1つは、額的には非常に少ないのですが、栃木市では駅前等の良好な環境、それと歩行者等の交通安全を図るため、放置自転車の撤去をしております。そういった撤去して保管している中で、所有者が返還を申し入れた場合には、1件当たり1,080円の手数料をいただきながら返還している状況でございます。まず48台掛ける1,080円ということで、金額申し上げます。5万1,840円、この事業の中では一番ほんの少しの額でございますが、5万1,840円が放置自転車関係の手数料でございます。

次に、金額的には2,000万円ほどになりますが、蔵タクを運行するに当たりまして、国のほうから年度末に事業者に補助金が入ってまいります。事業者のほうから年度末に補助金が入りますと、五、六カ月分の市からの補助金を全部返還手続をして、非常に事務が煩雑なので、もし国から入ってきたらそのまま市のほうに入れるので、何とかしてもらえないかという要望がございまして、この部分につきましては前年度補正でご了解いただいて組んだ部分でございます。金額的には1,947万2,000円が、これは蔵タクの国庫補助分がこちらに入ってきている状況でございます。この2件については、今後も計上される予定でございます。

残り1,000万円ほどでございますけれども、ふれあいバスの運行事業者からの補助金の戻しでございます。具体的にご説明申し上げます。金額的には1,102万891円でございます。これは、寺尾線とか真名子線、皆川樋ノ口線を担っていただいている関東自動車さんのほうから、消費税分に係る戻し入れがございました。これは、宇都宮税務署さんのほうから、言い方があれですけれども、支払わないでいい消費税があったよということで、戻し入れをするよという指導に近い話があったそうでございます。関東自動車さん、県内手広くやっていますので、宇都宮市さんを初め、日光

市さん、鹿沼市さん、上河内町、同様に返還がございました。金額的には大きいのですけれども。

では、ほかの事業所はどうかのだというお話になるかと思しますので、申し上げますが、まず税務署の所管が違います。ふれあいバスをお願いしている事業所は、ほかの事業所は全部栃木税務署でございます。それに対して、関東自動車さんは宇都宮市に本社がある関係で宇都宮税務署。

あとの違いは、関東自動車さんは手広く営利事業を実際行っていて、そういったところで実は市がそういう路線バスをお願いしていて、当然赤字ですよ。その部分を市が補助金で補填するという制度については、不加税というのです。非課税ではなくて、税をかけないでいいという部分があるのですが、関東自動車さんはどちらかというと委託事業、委託なら課税されるのです。そういうふうにつけて申請していたがための戻りだというふうになってございまして、今回はこのように3つの内訳に分かれてございます。

以上でございます。

○委員（福田裕司君） わかりました。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 84ページ、85ページですけれども、民生費負担金で民生福祉費負担金、収入未済額ということで1,261万6,380円ということになっておりますけれども、これは保育料の未収入額ということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） ご質問いただきました民生費負担金の未収入の部分ですが、1,261万6,380円というところかと思いますが、ほとんどが保育園の保育料ということで考えていただいてもいいかと思えます。このうち、保育料の未収分が1,186万880円ほどあります。これについては、公立、民間合わせた額ということで、これだけ現年度分、過年度分合わせて、未収額がこれだけ出てしまっているという状況でございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 何世帯というか、何人ぐらいの方が滞納しているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） これは公立の保育園が、児童数の延べ人数という形になりますが、74人分、民間のほうは57人分ということでございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） なかなか払えない状況が出ているのかなと思いますけれども、こういった方々に対していろいろ相談とかはやっているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 当然滞納ということなので、督促その他はやりますが、そのほかに保育

園ということで送迎に来るといふところもありますので、その辺の時間帯を見計らって、こちらから保育園に行って直接話をさせてもらうとか、訪問したりとかもしています。それから、どうしてもとという方には児童手当から幾らか差し引くといふか、回していただくといふようなことで承諾をいただいて、そこから天引きさせていただいたりといふようなこともしているわけですが、なかなかそれだけではおさまり切れないう状況でございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういった方々、払いたくても払えない状況があるのではないかと思いますけれども、そういった方々に対して何らかの支援策といふのですか、それは考えているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 支援といふますか、基本的には仕事とかされている方をお預かりするといふことなので、収入がある方についてのお子さんをお預かりするといふことになってくるのだと思うので、なかなか基本的には保育料についてはいただくといふことが原則になるのではないかなといふふうには考えておりますが、中にはやっぱり保育料自体、前年度の収入をもとに金額の計算しますので、今年実際払うときには勤めが変わったりとか、やめたといふことになれば本来は退所といふことになるかもしれませんが、やめたりとかして収入が今年はないのだといふようなところも中にはあると思いますので、その辺についてはよくご相談させていただきながら、分納ですとかそういった形で納めていただくよふことで進めていきたいといふふうには考えております。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないよふですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 私は、この民生常任委員会の所管関係部分について反対の立場で討論をいたします。

平成26年度は、消費税が5%から8%に上がりました。消費税を何に使うかといふと、社会保障に使うのだといふながら上げたわけですけども、実際は先ほどの中でもありましたよふに、社会保障費を削るよふような、例えば生活保護費を削ると、年金も下がっています。そういった中で、非常に市民にとっては大変な年になったのではないかと思います。

この民生関係の所管部分といふのは、生活に直結している部門ですし、子育て、高齢者対策、こういったことをやっている部門です。そういった本当に弱者を助ける施策がないといふけないと思ふのですけれども、なかなかそういった十分な手当てがなされていないと思ふます。特に総務費では税金の無駄遣いではないかと思ふますけれども、コンビニ収納に税金を使ったり、また人権同和

対策費として5%下げたと言うのですけれども、これはもう法的根拠もなくなっておりますので、こういった補助金はなくしていくと。そういった財源で福祉部門に回していくということだと思います。

民生費においては、岩舟町が合併したわけですが、チャイルドシートの補助金はなくなりました。先ほどわかったのですが、福祉タクシー券についても支給枚数が半分になるということで、合併でそういった、岩舟町にとっては福祉施策が後退していると、こういう部分があります。

そういった点を指摘しまして、十分に生活を守るという視点から不十分だということで、この民生関係については反対をしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

ただいまから認定第1号の所管関係部分を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

〔	賛 成	茂呂健市	小久保かおる	氏家 晃	天谷浩明	永田武志
		福田裕司				
〕	反 対	白石幹男				

○委員長（平池紘士君） 起立多数であります。

したがいまして、認定第1号の所管関係部分は認定すべきものと決定いたしました。

ここで、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦勞さまでした。

〔執行部退席〕

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○委員長（平池紘士君） それでは、日程第5、認定第2号 平成26年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入、歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 410ページ、国民健康保険税ですけれども、収入未済額が17億1,346万9,000円ほどありますけれども、この滞納世帯というのはどういうふうになっていますでしょうか。

- 委員長（平池紘土君） 藤平保険医療課長。
- 保険医療課長（藤平恵市君） 滞納世帯数につきましては、4,329世帯でございます。
- 委員長（平池紘土君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） これは、経年的にするとどういう状況になっているのでしょうか。
- 委員長（平池紘土君） 藤平課長。
- 保険医療課長（藤平恵市君） 平成25年度につきましては4,194世帯でございます、その前の平成24年度につきましては4,426件ということで、若干の増減はありますが、4,000世帯を超える状況でございます。
- 委員長（平池紘土君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） 滞納しますと、いつも聞くのですけれども、短期証と資格証明書ということになるわけですが、数字的にはどういった、これ経年的に教えていただければありがたいと思います。
- 委員長（平池紘土君） 藤平課長。
- 保険医療課長（藤平恵市君） 短期証の状況であります、平成26年末で893世帯、平成27年3月末で894世帯と、ほぼ同じ数字でございます。
- 委員長（平池紘土君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） 今のは短期証ですね。資格証明書のほうはどういうふうになっているのでしょうか。
- 委員長（平池紘土君） 藤平課長。
- 保険医療課長（藤平恵市君） 資格証につきましては、平成25年度、26年度末で1,053世帯、平成27年3月末で1,008世帯でございます。
- 委員長（平池紘土君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） ここは若干の増減はあるけれども、大体同じレベルで来ているということですね。それで、収納率ですけれども、若干前年度よりもよくなってきているというような、パーセントを聞きますとそういうような感じを受けたのですけれども、どのような状況になっておりますでしょうか。
- 委員長（平池紘土君） 藤平課長。
- 保険医療課長（藤平恵市君） 一般の被保険者国民健康保険税の医療費現年課税分におきましては、収納率が平成26年度89.1%でございました。
- 委員長（平池紘土君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） 前年度より上がっているのでしょうか。
- 委員長（平池紘土君） 藤平課長。
- 保険医療課長（藤平恵市君） 前年度が88.7%でございますので、若干収納率が上がっております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 収納率が上がったというのはあれですけども、収納率を上げるための取り組みやっているとと思うのですけれども、これはどういうふうになっていますでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 収納率の向上のためということなのですが、被保険者の利便性の向上を図るということでコンビニ収納を推進している。また、現年度滞納者に対する電話催告等を強化するために、電話催告員を配備している。また、定期的な一斉催告の実施、また夜間、休日相談窓口の開設等によりまして、納税相談、指導の機会を設け、納付に導くよう実施しているということと、また12月年度末につきましては特別巡回徴収期間を設定いたしまして、全庁的な職員の実働による訪問徴収を実施するとともに、夜間、休日窓口を開設するなど保険税収納率向上のために努力しているところでございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 収納率が上がるということはいいことだと思うのですが、逆に強力な取り立てではないですけども、差し押さえとか、そういった税務部門のほうが優先されてしまうのかな。そういった生活費まで差し押さえるなんていう事例も聞くのですけれども、こういったことは栃木市としてはやっていないということよろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 滞納世帯につきまして、生活費までは押さえていないという状況でございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 大変な苦しい状況の中で、そういったことを聞くこともあるのです。そういったことはやらないようお願いしたいと思います。

431ページで、一般会計繰入金ということで、説明ですと赤字分補填も入っているという説明だったので、赤字分というのはどの程度だったのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 平成26年度につきましては8億6,302万5,000円を繰り入れてございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 平成26年度一般会計からの法定外の繰入金ということで聞いたのですけれども、法定外の繰入金がこういうことなののでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） そのとおりでございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは、1人当たりどのくらいの、人数で割りますとね、加入者の、どの程度になるのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） これは、あくまで試算になりますけれども、1人当たり約1万8,300円程度になるかと思います。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 私の主張としては、一般会計から繰り入れて保険税を下げよということなのですけれども、今年度は上げたという状況ですよ。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 先ほどの質疑の中でも、滞納世帯が4,329世帯、それによって短期保険証が894世帯、資格証明書、これは現実的には保険証の取り上げとなるのが1,000世帯を超えている状況であります。今年度、保険税を上げたわけでありましてけれども、払える額ではないというのが一般市民の加入者の声であります。こういった中で、保険税はより引き下げるべきだと私は思いますので、今回の国保会計については反対したいと思います。

○委員長（平池紘士君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

ただいまから認定第2号を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

〔	賛 成	茂呂健市	小久保かおる	氏家 晃	天谷浩明	永田武志	〕
		福田裕司					
	反 対	白石幹男					

○委員長（平池紘士君） 起立多数であります。

したがって、認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○委員長（平池紘士君） 次に、日程第6、認定第3号 平成26年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入、歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

白石委員。

○委員（白石幹男君） これも後期高齢者保険料、今回、平成26年度は値上げされたと思いますけれども、どのくらい値上げになったのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 確認をしてみますけれども、今上がってはいないというふうに認識しております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 保険料改定は、後期高齢者ですと2年に1度の見直しですよね。平成26年度は見直しの年だと私は思ったのですが、どうなのでしょう。

○委員長（平池紘士君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 再度確認してみたいと思います。

○委員長（平池紘士君） とりあえず後にお答えいただくということでお願いします。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 保険料が私は上がったのではないかと思うのですが、では平成25年度と比べて後期高齢者保険料というのは、収入済額が11億6,000万円ほどになっていますけれども、平成25年度と比べてどの程度の増減でしょうか。

○委員長（平池紘士君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 後期高齢者の医療特別徴収保険料につきましては、前年度の額と比較いたしまして、マイナス145万2,800円でございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 145万円減っているという、これは後期高齢者の人数というのは、加入者というのはどの程度になっているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 加入者につきましては、平成26年度末で2万1,878人、平成25年度が2万1,692人でございますので、若干増加しているところでございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 不納、収入未済額がありますけれども、これ滞納者というのは何人ぐらいいるのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 滞納者につきましては、平成26年度で265名でございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 主にこれは普通徴収の方だと思いますけれども、払えない状況で後期高齢者の医療保険を利用するというのはできているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 75歳以上の後期高齢者につきましては、全員加入ということでございますので、加入しているところでございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 滞納者については、国保税なんかは資格証明書で実質的な取り上げとなっておりますけれども、これは後期高齢者はそういったことはないのですか。

○委員長（平池紘士君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 資格証明書につきましては発行してございません。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういったことであれば、滞納があっても医療機関にかかれるということで、そういうとき、だから自分の自己負担分だけで大丈夫なののでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） そのとおりでございます。

○委員長（平池紘士君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 大変失礼いたしました。先ほどの白石委員の後期高齢者医療制度のということで、保険料が上がったのかという話でございますが、平成26年、平成27年度の保険料等ということで、平成25年度から2年間見直されるということで改正がされてございます。申しわけございませんでした。

なお、均等割額につきましては1,200円の増、また所得割額については変更ございません。賦課限度額につきましては、上限57万円ということで2万円の増となっております。失礼いたしました。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 均等割が1,200円増えたということで、負担が増えたということでよろしいのですね。

○委員長（平池紘士君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） そのとおりでございます。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 後期高齢者医療制度については、いつも反対しているのですけれども、自治体としては、国の制度ですからやらざるを得ないのですけれども、年齢で差別する制度だということ。そして、高齢者が増えれば保険料にもはね返ってくるという制度でありまして、高齢者にとっては大変な負担増となるわけですので、制度そのもの自体に反対するという意味で、今回の決算にも反対します。

○委員長（平池紘士君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

ただいまから認定第3号を採決いたします。

本決算は認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

〔	賛 成	茂呂健市 小久保かおる 氏家 晃 天谷浩明 永田武志
		福田裕司
	反 対	白石幹男

○委員長（平池紘士君） 起立多数であります。

したがいまして、認定第3号は認定すべきものと決定いたしました。

ここで、議事の終了いたしました執行部の方々は退席していただいて結構です。大変お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○委員長（平池紘士君） 次に、日程第7、認定第4号 平成26年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入、歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 548、549ページで、施設介護サービス給付費ですけれども、不用額が2億円ほど出ているのですけれども、この理由は一体どういう理由なのでしょう。

○委員長（平池紘土君） 首長高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 施設系のサービスの給付費につきましては、いわゆる30人以上の特別養については、こちらのほうの施設サービスの給付費のほうから支出になります。最近多く増えてきております、いわゆる小規模の特別養護老人ホームという29人以下の特別養護老人ホーム、こちらのほうにつきましては、別の地域密着型サービスの中の施設系の費用のところでは算定されるものがございまして、いわゆる施設サービスが地域密着の中にも若干混在しているというようなところがございますので、その関係で費用的に不用額が増えていると。

それと、2点目といたしまして、いわゆる療養型の病院、これにつきましては介護保険の施設から平成30年までに外していくと、介護療養型医療施設ということになりますけれども、こちらを利用されている方が徐々に切りかわっていくという関係等でコストが少し、給付費だけは浮いているというような、そういう状況でございます。

○委員長（平池紘土君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その施設サービス、施設介護については待機者が問題になっておりますけれども、平成26年度はどの程度なのか、その実態を把握しているのでしょうか。

○委員長（平池紘土君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 待機者は刻々変動しております。その中で、平成26年度につきましては、平成27年からの介護保険事業計画づくりをいたしましたので、ある程度数字の把握はしております。ただ、現実的には240程度の数字が出ておりますけれども、一部施設の中で重複、老人保健施設との重複とかもございまして。現実的に施設入所の状況からいたしますと、この240人の待機がそれぞれの施設に待機の順番待ちをしているわけですが、施設でお亡くなりになった方がいると、当然次の待機の方に連絡が参ります。その連絡をしたときに、例えば待機の1番から10番までの人が入院しているとか、まだちょっと早いから待ってくれとか、そういう部分のところ、いきなり11番目の方に行く、12番目の方に行くという、そういう事例というのは非常に多くございます。そういう意味では、少し安心のための待機というような、そういう方も中には含まれているところについてはご理解願えればというふうに思っております。

○委員長（平池紘土君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 実態をつかむというのは、そういった保険的なところで申し込みしているという部分もあるのですけれども、実態の数字というのはきちっとつかむ必要があると思うのですけれども、240人よりも少なくなるかと思いますが、その努力はしてほしいのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（平池紘士君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 把握した実数が240という、そういう数字でございますけれども、その数字の中にも先ほど言ったような、そういう方も中には混在しているという、そういう状況になっている状況でございます。

○委員長（平池紘士君） よろしいですか、白石委員。

○委員（白石幹男君） あと、561ページですけれども、介護給付準備基金積立金、これは預金利子ということなのでしょうか。平成26年度末でどの程度になっているか、お聞きしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 申しわけありません。4億469万9,068円になります。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今年度から、また介護保険料は上がりましたよね。やっぱりこうした積立金、準備金を、保険料引き下げのほうに使うということも考えられると思うのですけれども、どうなのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） この準備基金は、おっしゃるようないろいろな使い方の部分のところ、いわゆる介護保険財政を安定的に運営させるために使う基金でございます。そういう意味では、前回保険料上昇を抑えるために、前の介護保険の事業計画の第5期の部分のところにおきましては取り崩しを行って保険料の上昇を抑えたという、そういう部分のところがございます。今回につきましては、今後の介護保険の動向がなかなか見えにくい、そういう部分のところもございますので、ある程度施設整備についても、本市におきましては第6期、今の期は積極的に行うという、そういう部分のところでは予算どりの手配もしておりますので、そのような中で、この基金も有効に活用するという部分のところでは使っていくことを考えているところでございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） いいです。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第4号を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○委員長（平池紘士君） 次に、日程第8、認定第5号 平成26年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入、歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 594、595ページですけれども、この会計というのは介護予防の計画をつくる、そういったことだと思うのですけれども、ほとんどが委託しているというような状況ですが、サービスをつくるケアマネジャーというのですか、これは十分間に合っているというか、ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 鈴木地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（鈴木優子君） ケアマネジャーのほうですが、ケアマネジャーの連絡協議会がございまして、そちらのほうに加入している方が100人ほどおります。そのほかに加入していないケアマネジャーもおりまして、プラン数などをお聞きしますと、委託するに当たって受けられるという状況ですので、足りていると思われまして。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第5号を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、認定第5号は認定すべきものと決定いたしました。

ここで、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦勞さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（平池紘士君） ここで暫時休憩いたします。

（午後 1時54分）

○委員長（平池紘士君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

◎陳情第6号の上程、採決

○委員長（平池紘士君） 次に、日程第9、陳情第6号 国に「国の経済財政運営と改革の基本方針」の見直しを求める意見書の提出を要請する陳情書を議題といたします。

初めに、請願・陳情文書表を書記に朗読させます。

石塚書記。

〔書記朗読〕

○委員長（平池紘士君） ありがとうございます。

これより審査に入ります。

なお、各委員のご発言の際には、請願の趣旨やその論点等について、さらには請願に対する各委員の賛否などを自由にご討議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ご意見等がありましたらご発言願います。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 実は、この間の研究会で述べさせていただきましたが、また重複する部分があると思うのですが、この陳情に関しましては、この題名、表題です。国に「国の経済財政運営と改革の基本方針」の見直しを求める意見書の提出という表題になっておりますが、中身をどうも精査してみますと、この意見書の内容の中には財政健全計画等に関する建議についても見直しを求めているという点と、またあと骨太の方針及び建議については、経済再生ですとか歳出改革及び歳入改革等について広く取り組むこととしており、介護分野はその一部であるということもあります。

それと、3つ目の要求事項の中で、介護職員の処遇改善につきましては、この骨太の方針等において見直しの対象になっていないというところでありまして、やっぱりこれは表題が、中身につい

ではおっしゃるとおりで理解はできるのですが、表題がちょっと外れているのかなというふうには感じております。

ですから、例えば経済財政運営と改革の基本方針等の一部見直しについてとか、そういうところに改めるべきではないのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（平池紘士君） ありがとうございます。

ほかにご意見等はございませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 私も、採択すべきということの立場で発言したいと思います。

この骨太の方針については、数値的にはこういうことだと思います。特に介護分野、この陳情においては3項目、これは介護分野に絞った要求というか、国に対しての要求してくれということですので、今の介護保険については今年も施設に対する報酬見直しで、施設またデイサービスなんかも、かなり経営的にも厳しい状況になっていて、そういった点では本当に介護保険制度を維持していくためには、こういった3項目に対しての要求は当然だろうと思います。

ですから表題、福田委員が言われましたように、この骨太の方針全体の見直しということではなくて、介護部門について見直すということで、表題を変えて意見書を送ったらいいのではないかと私も思います。一旦採択して、具体的な意見書を作成したらどうかと思います。

以上です。

○委員長（平池紘士君） ほかにご意見等がありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） それでは、福田委員そして白石委員のほうから提案がございました。あるいは、賛成の意向の中での提案等でございます。表題の一部を修正しながら、一旦は採択をして、その後、当常任委員会での表現の仕方といいますか、そういうふうな形で採択というふうな方向でというご意見がございます。

それでは、ただいまから陳情第6号についてを採決いたしたいと思います。

本陳情を採択すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第6号は採択すべきものと決定いたしました。

◎日程の追加

○委員長（平池紘士君） 済みません。それでは追加日程ではないのですがけれども、ここで私のほうの、皆さんにもお話ししましたとおり、一身上の都合により、委員長職を辞任する旨の辞任願、そ

ちらのほうを副委員長に提出いたしました。

会を閉める前に、皆様にご審議いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで、都合により副委員長と交代いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（茂呂健市君） 委員長にかわり、副委員長の私が委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

平池委員長から、本日付で民生常任委員会委員長の辞任願が提出されております。

この際、委員長辞任の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長辞任の件を日程に追加し、議題といたします。

◎委員長辞任の件

○副委員長（茂呂健市君） ここで委員会条例第18条の規定に基づき、平池委員の退席を求めます。

〔平池紘士君退席〕

○副委員長（茂呂健市君） 初めに、辞任願を書記に朗読させます。

石塚書記、お願いします。

○書記（石塚 誠君） （朗読）

辞任願

今般、一身上の都合により、本日をもって民生常任委員会委員長の職を辞任したいので、許可されるようお願いいたします。

平成27年9月17日

栃木市議会議員 平池紘士

民生常任委員会副委員長 茂呂健市様

以上です。

○副委員長（茂呂健市君） お諮りいたします。

平池紘士委員の委員長辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） ご異議なしと認めます。

したがって、平池紘士委員の委員長辞任を許可することに決定いたしました。

平池委員の着席を許します。

[平池紘士君着席]

◎日程の追加

○副委員長（茂呂健市君） ただいま委員長が欠員となっております。

お諮りいたします。この際、委員長の互選を日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長の互選を日程に追加いたします。

◎委員長の互選

○副委員長（茂呂健市君） 委員長の互選はどのように取り計らえばよろしいか、その方法についてお諮りいたします。

永田委員。

○委員（永田武志君） 指名推選でお願いしたいと思います。

○副委員長（茂呂健市君） 指名推選との意見が出ました。各委員から指名いただく指名推選の方法により委員長を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） ご異議なしと認めます。

したがって、指名推選の方法により委員長を互選することにいたします。

お諮りいたします。委員長に、どなたを指名いたしましょうか。

永田委員。

○委員（永田武志君） 民生常任委員として、5年間この委員会の発展に尽力いただいております福田委員が最適ではないかと思えます。

以上です。お諮りください。

○副委員長（茂呂健市君） ただいま福田委員との声がありましたが、委員長に福田委員を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（茂呂健市君） ご異議なしと認めます。

したがって、民生常任委員会委員長は福田委員と決定いたしました。

ここで委員長と交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

◎委員長就任の挨拶

○委員長（福田裕司君） ただいま皆さんの互選によりまして、委員長に選出されました福田でございます。実は、冒頭永田委員のほうからお話ありましたように、合併して丸5年がたって、初代永田委員が委員長、それで私は2代目で委員長を実はやらせていただいた経緯がございます。またこの位置に来るのかなというので、ちょっと戸惑いもございますけれども、これは平池さん個人の話ではなくて、私もまだまだ役不足、力不足のところもございますけれども、今回の件につきましても十分反省踏まえまして、私自身もまたそういうところを気をつけるとともに、委員の皆さんも二度とそういうことのないように律しながらやっていきたいと思っておりますので、皆さんのご尽力いただきながら鋭意努力してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎閉会の宣告

○委員長（福田裕司君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願ひます。

これをもって民生常任委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでございます。

（午後 2時24分）